

第4 局別事項

局別事項は、審査の対象となった一般会計及び17特別会計を所管する25局について、平成20年7月17日から同年9月5日までを实地審査期間として審査を実施したものであり、局別の結果については以下のとおりである。

知 事 本 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

知 事 本 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、知事本局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決 算 の 概 要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	56	55	-
国庫支出金	300	200	100	66.7
諸収入	3,810,480	3,908,577	98,097	102.6
計	3,810,781	3,908,833	98,052	102.6

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額38億1,078万余円、収入済額39億883万余円、比較増額9,805万余円、収入率102.6%である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(2,780円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

東京大気汚染訴訟の和解に伴う収入金			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 東京大気汚染訴訟和解拠出金収入	3,800,000

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	3,317,000	2,896,789	0	420,210	87.3

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額33億1,700万円、支出済額28億9,678万余円、不用額4億2,021万余円、執行率87.3%である。

(主な内容)

(単位:千円)

都の行財政の基本的な計画及び総合調整等に要したものの			
(款) 総務費	(項) 知事本局費	(目) 管理費	2,896,789

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
出資による権利	1,077,000,000円	1,166,000,000円	89,000,000円
2 物品	81点	72点	9点

知事本局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・出資による権利の減少は、「総合研究開発機構法を廃止する法律」(平成19年法律第100号)に基づく出資金の返還によるもの
- ・物品の増加は、寄贈品(絵画・工芸品)を登録したことによるもの

である。

青少年・治安対策本部

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

青少年・治安対策本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、青少年・治安対策本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	0	1	0
国庫支出金	1,368,600	1,565,868	197,268	114.4
諸収入	0	55	55	-
計	1,368,601	1,565,923	197,322	114.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額13億6,860万余円、収入済額15億6,592万余円、比較増額1億9,732万余円、収入率114.4%である。

(主な内容)

(単位:千円)

国土交通省道路局所管の国庫補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)総務費国庫補助金	1,564,750

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	4,582,666	3,776,794	17,602	788,269	82.4

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額45億8,266万余円、支出済額37億7,679万余円、翌年度繰越額1,760万余円、不用額7億8,826万余円、執行率82.4%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1,760万余円で、交差点改良工事に係るものである。

(主な内容)

(単位:千円)

青少年育成総合対策及び治安対策事業に要したものの			
(款)総務費	(項)青少年治安対策費	(目)管理費	3,776,794

東京オリンピック・パラリンピック招致本部（旧東京オリンピック招致本部）

第1 審査の概要

1 審査の対象

（1）一般会計

（2）財 産

2 実地審査場所

東京オリンピック・パラリンピック招致本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京オリンピック・パラリンピック招致本部（旧東京オリンピック招致本部）執行分を審査した。

審査に当たっては、

（1）決算計数は、正確であるか

（2）予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

（3）財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	0	98	98	-
諸収入	0	0	0	-
計	0	99	99	-

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額0円、収入済額9万余円、比較増額9万余円である。

(主な内容)

(単位:千円)

情報公開手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)諸手数料	98

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	2,820,000	2,344,304	0	475,695	83.1
計	2,820,000	2,344,304	0	475,695	83.1

歳出は、第2款総務費の1項1目で執行しており、予算現額28億2,000万円、支出済額23億4,430万余円、不用額4億7,569万余円、執行率83.1%である。

(主な内容)

(単位:千円)

東京オリンピック招致事業に要したものの			
(款)総務費	(項)東京オリンピック招致費	(目)管理費	2,344,304

総 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

特別区財政調整会計

小笠原諸島生活再建資金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

総 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、総務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	13,913	7,867	6,045	56.5
国庫支出金	2,541,838	2,005,432	536,405	78.9
財産収入	5,489,866	4,891,918	597,947	89.1
繰入金	13,721,971	11,535,925	2,186,045	84.1
諸収入	4,351,160	4,231,853	119,306	97.3
計	26,118,748	22,672,997	3,445,750	86.8

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額261億1,874万余円、収入済額226億7,299万余円、比較減額34億4,575万余円、収入率86.8%である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(33万余円)が、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(3,020万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

区市町村振興基金運用等による利子及び配当金			
(款)財産収入	(項)財産運用収入	(目)利子及配当金	4,421,402
病院会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)公営企業会計繰入金	(目)病院会計繰入金	6,023,330

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	162,757,000	152,118,904	0	10,638,095	93.5
学務費	17,666,000	16,611,675	0	1,054,324	94.0
諸支出金	1,280,690,266	1,272,697,387	0	7,992,878	99.4
計	1,461,113,266	1,441,427,967	0	19,685,298	98.7

歳出は、第2款総務費ほか2款で8項27目に区分し執行しており、予算現額1兆4,611億1,326万余円、支出済額1兆4,414億2,796万余円、不用額196億8,529万余円、執行率98.7%である。

(主な内容)

(単位：千円)

区市町村振興のための財政補完等に要したものの			
(款)総務費	(項)区市町村振興費	(目)自治振興費	71,778,546
公立大学法人首都大学東京への交付金等に要したものの			
(款)学務費	(項)公立大学法人首都大学 東京支援費	(目)管理費	16,611,675
特別区財政調整会計に対する繰出金に要したものの			
(款)諸支出金	(項)他会計支出金	(目)特別会計繰出金	1,017,639,596

(2) 特別区財政調整会計

この会計は、都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する収支を経理するものである。

財源として、都が課税する固定資産税・市町村民税法人分・特別土地保有税等の55%相当額(1兆138億余円)など1兆176億余円を一般会計から繰り入れ、特別区に対し、普通交付金・特別交付金として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	1,017,640	1,017,639	1,017,639	0	0	0	100.0
平成18年度	925,103	925,102	925,102	0	0	0	100.0
比較 増()減	額	92,537	92,536	92,536	0	0	
	率	10.0	10.0	10.0	-	-	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
繰入金	1,017,639,980	1,017,639,596	384	100.0
諸収入	10	0	10	0
繰越金	10	0	9	0.0
計	1,017,640,000	1,017,639,596	403	100.0

歳入は、第1款繰入金ほか2款であり、予算現額1兆176億4,000万円、収入済額1兆176億3,959万余円、比較減額40万余円、収入率100.0%である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

特別区財政調整交付金に対する一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)特別区財政調整交付金繰入金	1,017,639,596

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	1,017,640	1,017,639	0	0	100.0
平成18年度	925,103	925,102	0	0	100.0
比較 増()減	額	92,537	92,536	0	0
	率	10.0	10.0	-	-

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
特別区交付金	1,017,640,000	1,017,639,596	0	404	100.0

歳出は、第1款特別区交付金で1項2目に区分し執行しており、予算現額1兆176億4,000万円、支出済額1兆176億3,959万余円、不用額40万余円、執行率100.0%である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

普通交付金に要したものの			
(款)特別区交付金	(項)特別区財政調整交付金	(目)普通交付金	966,743,864
特別交付金に要したものの			
(款)特別区交付金	(項)特別区財政調整交付金	(目)特別交付金	50,895,732

(3)小笠原諸島生活再建資金会計

この会計は、小笠原諸島帰島民等に対する生活再建資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた6億834万余円である。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成19年度	386	690	608	0	81	222	157.5
平成18年度	240	681	595	0	86	355	247.9
比較増()減	額	146	8	13	0	4	
	率	60.8	1.2	2.2	-	4.7	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	31,033	38,439	7,406	123.9
諸収入	269	2,061	1,792	766.2
繰越金	354,698	567,847	213,149	160.1
計	386,000	608,347	222,347	157.6

歳入は、第1款事業収入ほか2款であり、予算現額3億8,600万円、収入済額6億834万余円、比較増額2億2,234万余円、収入率157.6%となっている。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元利収入)において、収入未済額(6,974万余円)が、第2款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(1,205万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

生活再建資金貸付金の元金収入			
(款)事業収入	(項)貸付金元利収入	(目)貸付金元金収入	34,188
前年度からの繰越金			
(款)繰越金	(項)繰越金	(目)繰越金	567,847

イ 歳出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	386	0	0	386	0
平成18年度	240	27	0	212	11.3
比較増()減	額	146	27	0	173
	率	60.8	100	-	81.6

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	386,000	0	0	386,000	0

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額3億8,600万円、支出済額0円、不用額3億8,600万円、執行率0%となっている。

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	1,834,746.72 m ²	1,892,971.06 m ²	58,224.34 m ²
建物	169,944.45 m ²	189,243.80 m ²	19,299.35 m ²
物権	地上権 4,489.43 m ²	地上権 4,489.43 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 32件	著作権 32件	0件
有価証券	株券 61,500,000円	株券 61,500,000円	0円
出資による権利	74,033,495,339円	74,033,495,339円	0円
2 物品	521点	521点	0点
3 債権	3,318,931,844円	3,371,387,584円	52,455,740円
4 基金	289,156,066,358円	287,258,351,658円	1,897,714,700円

総務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧都立短期大学敷地(23,546.87m²)などを産業労働局に所管換したことによるもの
- ・建物の減少は、都立科学技術大学(校舎)(10,301.56m²)を除却及び旧都立短期大学(校舎)(7,636.79m²)などを産業労働局に所管換したことによるもの
- ・債権の減少は、財団法人東京都島しょ振興公社貸付金(3,000万円)の減少によるもの
- ・基金の増加は、東京都区市町村振興基金(11億3,203万余円)及び災害救助基金(7億6,568万余円)の増加によるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)	平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
小笠原諸島生活再建資金貸付金	124,695	51,180
(財)東京都島しょ振興公社貸付金	2,300,000	0
医療技術短期大学修学資金貸付金	2,334	0
合 計	2,427,029	51,180

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

財 務 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

 用地会計

 公債費会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

財 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、財務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

 <土 地>

 (ア) 土地 1, 204.81 m² (下水道局へ所管換された都市整備用地) が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方特例交付金	62,450,572	62,450,572	0	100
特別交付金	4,848,899	4,683,978	164,921	96.6
使用料及手数料	1,263,307	1,285,732	22,425	101.8
国庫支出金	162	198	36	122.2
財産収入	16,298,326	22,723,109	6,424,783	139.4
寄附金	0	3,208	3,208	-
繰入金	4,461,122	5,099,124	638,002	114.3
諸収入	74,921,986	70,501,816	4,420,169	94.1
都債	292,953,000	130,109,328	162,843,671	44.4
繰越金	170,877,044	170,877,044	0	100.0
計	628,074,418	467,734,113	160,340,304	74.5

歳入は、第4款地方特例交付金ほか9款であり、予算現額6,280億7,441万余円、収入済額4,677億3,411万余円、比較減額1,603億4,030万余円、収入率74.5%である。

また、第9款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(2,424万余円)が、第12款諸収入(項：延滞金及加算金、項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(254万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位：千円)

減税補てん特別交付金の収入			
(款) 地方特例 交付金	(項) 地方特例交付金	(目) 減税補てん特別交付金	58,440,464
不動産を売り払った収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	17,578,232
宝くじの発売益金、時効益金及び運用利益金収入			
(款) 諸収入	(項) 収益事業収入	(目) 宝くじ収入	69,819,788
道路補修費等に要する土木債収入			
(款) 都債	(項) 都債	(目) 土木債	81,117,245

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	11,198,000	9,324,626	0	1,873,373	83.3
公債費	628,121,000	628,118,535	0	2,464	100.0
諸支出金	790,544,185	789,055,129	0	1,489,055	99.8
予備費	5,000,000	0	0	5,000,000	0
計	1,434,863,185	1,426,498,291	0	8,364,893	99.4

歳出は、第2款総務費ほか3款で8項15目に区分し執行しており、予算現額1兆4,348億6,318万余円、支出済額1兆4,264億9,829万余円、不用額83億6,489万余円、執行率99.4%である。

(主な内容)

(単位：千円)

都債の元金、利子及び減債基金積立金等の公債費会計への繰出しに要したものの			
(款) 公債費	(項) 公債費	(目) 公債費会計繰出金	628,118,535
法人事業税国税化対策特別基金への積立てに要したものの			
(款) 諸支出金	(項) 財産費	(目) 法人事業税国税化対策特別 基金積立金	218,473,724
公営企業会計に対する経費補給及び出資金に要したものの			
(款) 諸支出金	(項) 他会計支出金	(目) 公営企業会計支出金	278,194,124

(2) 用地会計

この会計は、公園、河川の整備等を円滑に推進するための用地の先行取得に関する収支を処理するものである。

財源は、財産売払収入(事業局へ引き継いだ用地の引取経費及び償還金)、一般会計繰入金、

都債等を合わせた915億余円であり、都債の償還、用地買収等に要する経費として815億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	92,684	91,560	91,560	0	0	1,123	98.8
平成18年度	113,444	118,589	118,589	0	0	5,144	104.5
比較額	20,760	27,028	27,028	0	0		
増()減率	18.3	22.8	22.8	-	-		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	27,228,888	31,332,986	4,104,098	115.1
繰入金	39,716,000	39,349,639	366,360	99.1
諸収入	114	2,781	2,667	-
都債	24,731,000	14,611,538	10,119,461	59.1
繰越金	1,008,021	6,263,955	5,255,934	621.4
計	92,684,023	91,560,901	1,123,121	98.8

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額926億8,402万余円、収入済額915億6,090万余円、比較減額11億2,312万余円、収入率98.8%となっている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

先行取得用地の不動産売払収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 不動産売払収入	31,330,328
公共用地先行取得債の元利償還金及び用地買収費等の収入			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	39,349,639

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	92,684	81,599	214	10,870	88.0
平成18年度	113,444	112,325	433	686	99.0
比較額	20,760	30,726	218	10,183	
増()減率	18.3	27.4	50.3	-	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
用地費	92,684,023	81,599,101	214,563	10,870,358	88.0

歳出は、第1款用地費の1項1目で執行しており、予算現額92億6,402万余円、支出済額8億1,599,101円、翌年度繰越額2億1,456万余円、不用額1億8,703,358円、執行率88.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費1億8,963万余円、事故繰越2,492万余円で、主な内容は、用地取得に係る補償費等である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

公共用地の先行取得に要したもの			
(款)用地費	(項)用地買収費	(目)諸用地先行取得費	81,599,101

(3)公債費会計

この会計は、一般会計、特別会計及び公営企業会計における都債の発行・償還等に関する収支を一括計上し、経理するものである。

財源は、各会計からの繰入金等1兆9,571億余円であり、各会計における都債の元利償還等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	1,964,051	1,957,111	1,957,111	0	0	6,939	99.6
平成18年度	2,346,494	2,345,526	2,345,526	0	0	967	100.0
比較額	382,443	388,414	388,414	0	0		
増()減率	16.3	16.6	16.6	-	-		

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	2,526,509	4,364,980	1,838,471	172.8
繰入金	1,597,797,825	1,589,253,062	8,544,762	99.5
諸収入	666	2,774	2,108	416.5
都債	363,726,000	363,491,086	234,913	99.9
計	1,964,051,000	1,957,111,905	6,939,094	99.6

歳入は、第1款財産収入ほか3款であり、予算現額1兆9,640億5,100万円、収入済額

1兆9,571億1,190万余円、比較減額69億3,909万余円、収入率99.6%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

元金償還金等に要した一般会計からの繰入収入			
(款)繰入金	(項)繰入金	(目)一般会計繰入金	628,118,535
借換債による都債の収入			
(款)都債	(項)都債	(目)一般会計借換債	344,853,646

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	1,964,051	1,957,111	0	6,939	99.6
平成18年度	2,346,494	2,345,526	0	967	100.0
比較 増()減	額	382,443	388,414	0	5,971
	率	16.3	16.6	-	617.5

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
公債費	1,964,051,000	1,957,111,905	0	6,939,094	99.6

歳出は、第1款公債費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1兆9,640億5,100万円、支出済額1兆9,571億1,190万余円、不用額69億3,909万余円、執行率99.6%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

都債の元金償還金に要したものの			
(款)公債費	(項)公債費	(目)元金償還金	1,270,780,066
都債の利子償還金に要したものの			
(款)公債費	(項)公債費	(目)利子償還金	242,363,318
都債償還に係る減債基金への積立金に要したものの			
(款)公債費	(項)公債費	(目)減債基金積立金	436,773,462

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	5,570,886.87 m ²	5,267,801.65 m ²	303,085.22 m ²
建物	451,754.31 m ²	477,528.19 m ²	25,773.88 m ²
無体財産権	著作権 2 件	著作権 2 件	0 件
有価証券	株券	株券	
	1,724,328,880 円	1,724,328,880 円	0 円
出資による権利	11,000,000 円	11,000,000 円	0 円
不動産の信託の受益権	3 件	3 件	0 件
2 物品	78 点	120 点	42 点
3 債権	250,552,295 円	313,092,016 円	62,539,721 円
4 基金	1,740,257,330,012 円	1,065,241,162,211 円	675,016,167,801 円

財務局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、八王子市式分方町の土地(26万7,671.60m²)の都市整備局からの引継ぎなどにより増加したことによるもの
- ・建物の減少は、九段高等学校(1万4,072.42m²)の売払いなどにより減少したことによるもの
- ・物品の減少は、彫塑を生活文化スポーツ局へ所属換えしたほか、庁有車を売り払ったことによるもの
- ・債権の減少は、土地売払代金の延納分の返還によるもの
- ・基金の増加は、減債基金(3,041億7,824万余円)、財政調整基金(411億6,881万余円)、社会資本等整備基金(100億9,835万余円)及び東京オリンピック開催準備基金(1,010億9,703万余円)が、それぞれ増加したほか、新たに法人事業税国税化対策特別基金(2,184億7,372万余円)を積み立てたことによるもの

である。

主 税 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

地方消費税清算会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

主 税 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、主税局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

(ア) 物品2点(電話交換機、警報装置)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
都 税	5,492,776,080	5,509,508,009	16,731,929	100.3
地方譲与税	3,552,898	3,459,591	93,306	97.4
助成交付金	22,230	22,173	57	99.7
使用料及手数料	423,946	385,766	38,179	91.0
国庫支出金	26,950	8,532	18,418	31.7
財産収入	399	7,999	7,600	-
繰入金	1,000	2,677	1,677	267.7
諸収入	9,884,018	9,854,844	29,173	99.7
計	5,506,687,521	5,523,249,595	16,562,074	100.3

歳入は、第1款都税ほか7款であり、予算現額5兆5,066億8,752万余円、収入済額5兆5,232億4,959万余円、比較増額165億6,207万余円、収入率100.3%である。

なお、第1款都税(項:都民税ほか11項)において、不納欠損額(130億4,872万余円)及び収入未済額(1,066億2,553万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金ほか1項)において、不納欠損額(25億2,137万余円)及び収入未済額(188億4,027万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

法人都民税			
(款)都税	(項)都民税	(目)法人	1,166,285,425
法人事業税			
(款)都税	(項)事業税	(目)法人	1,449,966,624

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
徴税費	95,000,000	91,275,868	0	3,724,131	96.1
諸支出金	82,078,508	76,061,860	0	6,016,647	92.7
計	177,078,508	167,337,729	0	9,740,778	94.5

歳出は、第3款徴税費ほか1款で5項9目に区分し執行しており、予算現額1,770億7,850万余円、支出済額1,673億3,772万余円、不用額97億4,077万余円、執行率94.5%である。

(主な内容)

(単位:千円)

個人都民税徴収取扱等に対する交付金等に要したものの			
(款)徴税費	(項)徴収費	(目)徴収事務費	47,991,787
都税の過誤納に係る還付金等に要したものの			
(款)諸支出金	(項)諸費	(目)過誤納還付金	73,636,590

(2) 地方消費税清算会計

この会計は、各都道府県間において消費地と課税地を一致させるために行う地方消費税の清算に関する収支を経理するものである。

国から払い込まれる清算前の地方消費税6,893億余円、各道府県から支払われる清算金2,538億余円等を合わせた1兆415億余円を収入し、各道府県に支払う清算金6,065億余円、一般会計への繰出金3,488億余円等を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成19年度	1,136,747	1,041,527	1,041,527	0	0	95,219	91.6
平成18年度	1,172,339	1,093,443	1,093,443	0	0	78,895	93.3
比較増()減	額	35,592	51,915	51,915	0	0	
	率	3.0	4.7	4.7	-	-	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
地方消費税	795,456,000	689,336,287	106,119,712	86.7
諸収入	241,733,000	253,849,243	12,116,243	105.0
繰越金	99,558,000	98,342,218	1,215,781	98.8
計	1,136,747,000	1,041,527,749	95,219,250	91.6

歳入は、第1款地方消費税ほか2款であり、予算現額1兆1,367億4,700万円、収入済額1兆415億2,774万余円、比較減額952億1,925万余円、収入率91.6%となっている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

国から払い込まれる地方消費税			
(款)地方消費税	(項)地方消費税	(目)地方消費税	689,336,287
清算によって他の道府県から払い込まれる地方消費税清算金収入			
(款)諸収入	(項)地方消費税 精算金収入	(目)地方消費税 精算金収入	253,846,565

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	1,036,251	958,054	0	78,196	92.5
平成18年度	1,073,588	995,101	0	78,486	92.7
比較 増()減	額	37,337	37,046	0	290
	率	3.5	3.7	-	0.4

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
地方消費税清算費	1,036,251,000	958,054,608	0	78,196,391	92.5

歳出は、第1款地方消費税清算費で1項3目に区分し執行しており、予算現額1兆362億5,100万円、支出済額9,580億5,460万余円、執行率92.5%である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

消費地と課税地を一致させるための調整に係る関係道府県との清算に要したものの			
(款)地方消費税清算費	(項)地方消費税清算費	(目)地方消費税清算金	606,534,745
清算後の地方消費税収入額等について一般会計への繰出しに要したものの			
(款)地方消費税清算費	(項)地方消費税清算費	(目)一般会計繰出金	348,887,216

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	48,957.87 m ²	54,259.36 m ²	5,301.49 m ²
建 物	101,838.68 m ²	107,055.91 m ²	5,217.23 m ²
出資による権利	300,200,000 円	300,200,000 円	0 円
2 物 品	130 点	145 点	15 点

主税局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、青梅都税支所の敷地（5,523.76 m²）を産業労働局に所管換したことによるもの
- ・建物の減少は、青梅都税支所の建物（6,983.12 m²）を産業労働局に所管換したことによるもの
- ・物品の減少は、青梅都税支所（電話交換機等）から産業労働局に所属換えしたことによるもの

である。

生活文化スポーツ局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

生活文化スポーツ局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化スポーツ局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 物品について

- (ア) 物品1点(フリーローラー)が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,699,142	1,516,429	182,712	89.2
国庫支出金	16,825,755	16,640,459	185,295	98.9
財産収入	67,453	57,987	9,465	86.0
諸収入	1,250,626	1,301,182	50,556	104.0
計	19,842,976	19,516,058	326,917	98.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額198億4,297万余円、収入済額195億1,605万余円、比較減額3億2,691万余円、収入率98.4%である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(23万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(224万余円)及び収入未済額(7億2,805万余円)が、同款(項:雑入)において、不納欠損額(88万余円)及び収入未済額(2,630万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

旅券発給等の手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)生活文化スポーツ手数料	1,447,355
私立高等学校経常費助成等に係る学務費国庫補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)学務費国庫補助金	16,619,597
育英資金返還金			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)学務費貸付金元利収入	991,386

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
生活文化スポーツ費	42,312,000	40,524,112	0	1,787,887	95.8
学務費	132,050,000	129,593,107	0	2,456,892	98.1
計	174,362,000	170,117,220	0	4,244,779	97.6

歳出は、第4款生活文化スポーツ費ほか1款で3項10目に区分し執行しており、予算現額1,743億6,200万円、支出済額1,701億1,722万余円、不用額42億4,477万余円、執行率97.6%である。

(主な内容)

(単位:千円)

江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したものの			
(款)生活文化スポーツ費	(項)生活文化スポーツ費	(目)文化振興費	7,514,078
体育の振興、体育施設の整備等に要したものの			
(款)生活文化スポーツ費	(項)生活文化スポーツ費	(目)スポーツ振興費	3,073,752
私立学校経常費補助等に要したものの			
(款)学務費	(項)私立学校振興費	(目)助成費	127,369,437

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	125,272.02 m ²	107,758.11 m ²	17,513.91 m ²
建物	347,068.44 m ²	222,845.94 m ²	124,222.5 m ²
物権	地上権 1,020.61 m ²	地上権 1,020.61 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 6件	著作権 2件	4件
	商標権 13件	商標権 22件	9件
有価証券	株券	株券	
	675,000,000円	695,000,000円	20,000,000円
出資による権利	635,000,000円	447,000,000円	188,000,000円
2 物品	3,646点	3,118点	528点
3 債権	8,375,475,528円	9,481,729,223円	1,106,253,695円
4 基金	20,122,217,534円	0円	20,122,217,534円

生活文化スポーツ局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東京体育館の土地を教育庁から所管換したことによるもの
- ・建物の増加は、東京体育館(4万5,251.89m²)ほか3施設を教育庁から所管換したことによるもの
- ・無体財産権(著作権)の増加は、男女平等普及推進ビデオ等を登録したことによるもの
- ・無体財産権(商標権)の減少は、江戸東京博物館等のシンボルマークの権利が消滅したことによるもの
- ・有価証券の減少は、株式会社日本文字放送の株式を売却したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、財団法人東京都スポーツ文化事業団に対する出せん金を教育庁から所管換したことによるもの
- ・物品の増加は、東京体育館ほか3施設の物品を教育庁から所属換えしたことなどによるもの

- ・債権の減少は、育英資金貸付金の返還等によるもの
- ・基金の増加は、新たにスポーツ・文化振興交流基金(201億2,221万余円)を積み立てたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	250,444	0
東京都交響楽団経営安定化資金貸付金	80,000	0
育英資金貸付金	6,807,995	664,853
進学奨励事業学資金貸付金	159,506	63,199
合 計	7,297,946	728,051

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

都 市 整 備 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

都営住宅等事業会計

都営住宅等保証金会計

都市開発資金会計

多摩ニュータウン事業会計

臨海都市基盤整備事業会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

都 市 整 備 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、都市整備局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、次の一部を除き、誤りのないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) 一般会計

(款) 諸収入(項) 貸付金元利収入(目) 都市整備費貸付金元利収入(生活再建資金)の収入済額が1万円過大に記載されている。

(款) 諸収入(項) 延滞金及加算金(目) 延滞金(生活再建資金にかかる延滞金)の収入済額が1万円過小に記載されている。

(イ) 都営住宅等事業会計

(款) 使用料及手数料(項) 使用料(目) 住宅使用料の還付未済金が135,610円過小に記載、調定額が同額過大に記載されている。

(款) 諸収入(項) 雑入(目) 共益費収入の還付未済金が4,652円過小に記載、調定額が同額過大に記載されている。

(2) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 都営住宅29,332.87m² (都営住宅19棟)が過大に登載されている。

イ 債権について

(ア) 貸付金485万6,995円(住宅建設資金融資あっせん制度による損失補償分)が計上漏れとなっている。

2 事業執行等について

事業執行等において、その一部に問題が認められたので、次のとおり意見を付す。

(1) 住宅建設資金あっせん制度に基づく損失補償について

都市整備局は、個人住宅の取得の促進を図るため、昭和47年度から平成13年度までの間、「東京都個人住宅建設資金融資あっせん制度要綱」により、資金が不足するために個人住宅を取得することが困難な者に対し、個人住宅の取得に必要な資金の融資を金融機関にあっせんしてきた。事業実施期間におけるあっせん実績は、表1のとおり、8万3,518人に対し、8,412億6,631万円となっている。

あっせんに当たっては、毎年度、金融機関と「住宅建設資金融資あっせんに関する契約書」を締結し、利率等あっせんに必要な事項を定めている。

要綱及び契約書によると、償還が一定期間以上滞り、回収が困難となった債権の残元金・延滞後利息等を都が損失補償することとなっており、平成19年度までに446件51億1,863万余円を補償している。

そこで、損失補償の取り扱いについて見たところ、表2のとおり、局は、

事業開始から平成13年度までは、契約書に基づき、一定期間以上償還が滞って回収が困難な債権を損失補償の対象とし、損失補償実施後、金融機関において保全回収が困難な債権については、債権譲渡を受け、保全・回収を行っていた。

平成14年度から平成17年度までは、破産法による免責を受けた債権のみを損失補償の対象とするとともに、債権譲渡を受けないこととした。

平成18年度から、一定期間以上償還が滞り、設定した抵当権を行使した債権を再び損失補償の対象としたが、債権譲渡は受けないままとしている。

この結果、各年度における損失補償の実施額、回収額は表3のとおりとなっている。

ところで、契約書では、損失補償実施後の債権の取り扱いについて、「金融機関は、都から損失補償金の支払いを受けた後も誠意を持ってその補償に係る債権の保全及び回収に努めるものとする。」と定めているが、金融機関は残元金、利息の補てんを受けた後であるから、積極的に回収を行う経済的動機に欠けることとなる。したがって、損失補償実施後の債権は、局が回収努力を行わなければ回収できない仕組みとなっている。

今後とも、多額の損失補償が見込まれることから、損失補償実施額を最小限にするとともに、損失補償実施後の債権を効率的に回収することが必要である。これにより、損失補償実施額から回収額を差し引いた実質的な経費を最小限とすることができる。

しかしながら、局は、損失補償の実施に当たり、抵当権の実行については確認しているものの、金融機関から回収可能性に係る情報を取得しておらず、また、損失補償実施後においても回収の努力を行っていない。

局は、住宅建設資金あっせん制度に基づく損失補償に係る経費が必要最小限となるよう方策を検討されたい。

(表1) 住宅建設資金あっせん制度による融資の状況

(単位：人、千円)

	人数	金額
当初あっせん状況	83,518	841,266,310
残元金	5,763	57,981,596
損失補償実施額	446	5,118,635
償還終了	77,309	778,166,079

(表2) 損失補償の要件及び債権譲渡の取り扱い

年度	事業開始から 平成13年度まで	平成14年度から 平成17年度まで	平成18年度から
損失補償の対象債権	一定以上償還が滞って 回収が困難なもの	破産法による免責を受 けたもの	一定以上償還が滞り、 設定した抵当権を行使 したもの
損失補償実施後の 債権譲渡	金融機関において保全 回収が困難な債権の譲 渡を受ける	債権譲渡を受けない	債権譲渡を受けない
要 綱 ・ 基 準 等 に よ る 規 定 内 容	名称	東京都個人住宅建設資 金融資あっせん制度要 綱	東京都住宅建設資金融 資あっせん制度に係る 損失補償実施基準 (都市整備局長決定)
	損失補償実施の 要件	借受者が月賦償還及び 6か月償還に係る償還 金を引き続き3回以上 支払わないとき	借受者が償還金を引き 続き6回以上支払わな いときで、かつ債権に ついて回収が困難と判 断される場合
	債権の譲渡	債権の保全及び回収が 困難又は不相当である と認めるときは、損失 補償金を債権に充当す ることができる。この 場合においては、当該 債権は、都が取得する。	損失補償を行う住宅ロ ーン債権は免責債権で あるため、債権を取得 しない。

(表3) 損失補償の実施額、回収額

(単位:人、百万円、%)

年度	損失補償 実施額		損失補償 実施額累計 (B)	回収額 (C)	回収額 累計 (D)	損失補償実 施額累計に 対する回収 額累計の率 (D/B)	未回収の損失 補償残高に対 する年間回収 額の率 (注)
	人数	金額 (A)					
昭和49年度	1	2	2	0	0	0	0
昭和52年度	10	50	51	3	3	5.8	5.8
昭和53年度	14	143	194	39	42	21.6	20.4
昭和54年度	9	55	250	103	145	58.3	49.8
昭和55年度	6	49	299	42	188	62.7	27.4
昭和56年度	4	42	341	48	236	69.1	31.3
昭和57年度	4	44	384	38	273	71.1	25.4
昭和58年度	12	86	470	23	297	63.1	11.9
昭和59年度	8	62	532	34	331	62.2	14.6
昭和60年度	7	94	626	38	369	59.0	13.0
昭和61年度	0	0	626	160	529	84.6	62.4
昭和62年度	5	33	658	79	609	92.4	61.5
昭和63年度	3	23	681	28	637	93.5	39.1
平成元年度	0	0	681	39	676	99.3	89.6
平成2年度	0	0	681	10	686	100.8	220.7
平成3年度	4	23	703	3	689	98.0	15.5
平成4年度	4	25	728	5	694	95.4	13.9
平成5年度	4	33	761	11	706	92.8	17.2
平成6年度	7	49	810	32	738	91.1	30.4
平成7年度	5	56	866	4	741	85.6	2.9
平成8年度	4	32	898	13	755	84.0	8.5
平成9年度	5	32	930	26	781	84.0	15.1
平成10年度	7	90	1,020	8	789	77.4	3.4
平成11年度	28	242	1,261	33	822	65.1	6.9
平成12年度	33	346	1,608	2	824	51.2	0.3
平成13年度	40	521	2,128	0.6	824	38.7	0.05
平成14年度	4	54	2,182	12	836	38.3	0.88
平成15年度	14	109	2,291	0.5	837	36.5	0.04
平成16年度	19	264	2,555	0.8	837	32.8	0.04
平成17年度	25	276	2,831	0.9	838	29.6	0.05
平成18年度	61	924	3,756	0.9	839	22.3	0.03
平成19年度	99	1,363	5,119	1.2	840	16.4	0.03

(注) 回収額(C) / (損失補償実施額累計(B) - 前年度回収額累計(D))

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	70,654	1,131,271	1,060,617	-
使用料及手数料	1,738,602	1,817,492	78,890	104.5
国庫支出金	16,999,612	15,772,855	1,226,756	92.8
財産収入	24,121,961	23,681,861	440,099	98.2
繰入金	5,429,255	4,746,323	682,931	87.4
諸収入	32,294,770	33,019,478	724,708	102.2
計	80,654,854	80,169,282	485,571	99.4

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額806億5,485万余円、収入済額801億6,928万余円、比較減額4億8,557万余円、収入率99.4%である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(82万余円)が、第9款財産収入(項:財産運用収入、項:財産売払収入)において、不納欠損額(6,502万余円)及び収入未済額(3億1,712万余円、うち再開発保留床売払代金3億1,629万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(4,583万余円)及び収入未済額(12億8,115万余円、うち生活再建資金貸付金2億8,776万余円、住宅資金貸付金2億4,864万余円、売却年賦払利子3億8,988万余円、清算金2億4,581万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

東京都事務手数料条例等に基づく手数料収入			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)都市整備手数料	1,785,786
市街地再開発費等の国庫補助金収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)都市整備費国庫補助金	15,274,800
代替地等の売払代金収入			
(款)財産収入	(項)財産売払収入	(目)不動産売払収入	19,993,524
都市開発資金会計等からの繰入金収入			
(款)繰入金	(項)特別会計繰入金	(目)都市開発資金会計繰入金	4,224,043
首都高速道路整備事業貸付金等の貸付金元利収入			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)都市整備費貸付金元利収入	32,041,819

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
都 市 整 備 費	283,273,525	249,334,567	2,347,656	31,591,301	88.0
諸 支 出 金	33,446	33,445	0	0	100.0
計	283,306,971	249,368,012	2,347,656	31,591,302	88.0

歳出は、第5款都市整備費ほか1款で6項25目に区分し執行しており、予算現額2,833億697万余円、支出済額2,493億6,801万余円、翌年度繰越額23億4,765万余円、不用額315億9,130万余円、執行率88.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費23億4,765万余円で、主な内容は、都市改造事業に要する経費である。

(主な内容)

(単位:千円)

都市高速鉄道建設等の助成に要したものの			
(款)都市整備費	(項)都市基盤整備費	(目)都市基盤施設等助成費	81,063,853
都市改造事業に要したものの			
(款)都市整備費	(項)市街地整備費	(目)都市改造費	37,728,287
都営住宅等事業会計への繰出金等に要したものの			
(款)都市整備費	(項)住宅費	(目)管理費	30,276,067
優良民間賃貸住宅等利子補給助成事業及び民間住宅助成事業等に要したものの			
(款)都市整備費	(項)住宅費	(目)民間住宅対策費	9,139,001
都民住宅等の供給助成に要したものの			
(款)都市整備費	(項)住宅費	(目)都民住宅等供給助成費	31,829,812

(2) 都営住宅等事業会計

この会計は、都営住宅等の建設及び管理に関する収支を経理するものである。

財源は、住宅使用料、一般会計繰入金、国庫負担金、都債等を合わせた1,468億余円であり、都営住宅等の管理運営・公営住宅建設等に要する経費、公債費会計及び都営住宅等保証金会計への繰出金等として1,448億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	157,653	150,460	146,858	253	3,350	10,794	93.2
平成18年度	160,677	149,202	145,420	263	3,518	15,256	90.5
比較額	3,024	1,258	1,437	10	168		
増()減率	1.9	0.8	1.0	3.8	4.8		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	68,119	88,443	20,324	129.8
使用料及手数料	77,397,962	75,478,083	1,919,878	97.5
国庫支出金	24,449,718	20,649,392	3,800,326	84.5
財産収入	1,297,837	1,361,270	63,433	104.9
繰入金	31,714,068	29,565,810	2,148,257	93.2
諸収入	5,101,083	5,586,429	485,346	109.5
都債	17,585,000	12,228,777	5,356,223	69.5
繰越金	39,213	1,900,092	1,860,879	-
計	157,653,000	146,858,298	10,794,701	93.2

歳入は、第1款分担金及負担金ほか7款であり、予算現額1,576億5,300万円、収入済額1,468億5,829万余円、比較減額107億9,470万余円、収入率93.2%である。

なお、第2款使用料及手数料(項：使用料)において、不納欠損額(2億3,545万余円)及び収入未済額(29億1,137万余円)が、第4款財産収入(項：財産運用収入)において、収入未済額(880万余円)が、第6款諸収入(項：貸付金元利収入、項：雑入)において、不納欠損額(1,761万余円)及び収入未済額(4億2,990万余円、うち退去時の原状回復に係る居住者負担金1億8,133万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

都営住宅等の使用料収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)住宅使用料	75,477,833
公営住宅建設事業等の国庫負担金			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)国庫負担金	20,400,374
都営住宅等事業に充当する一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	29,463,810
都営住宅等事業に対する都債収入			
(款)都債	(項)都債	(目)住宅債	12,228,777

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	157,653	144,838	5,478	7,336	91.9
平成18年度	160,677	143,520	2,943	14,213	89.3
比較額	3,024	1,317	2,535	6,876	
増()減率	1.9	0.9	86.1	48.4	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
都営住宅等事業費	157,653,000	144,838,386	5,478,000	7,336,613	91.9

歳出は、第1款都営住宅等事業費で1項5目に区分し執行しており、予算現額1,576億5,300万円、支出済額1,448億3,838万余円、翌年度繰越額54億7,800万円、不用額73億3,661万余円、執行率91.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費54億7,800万円で、公営住宅建設等に要する経費である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

都営住宅等の管理運営に要したもの			
(款)都営住宅等事業費	(項)都営住宅等事業費	(目)住宅管理費	41,271,415
公営住宅建設等に要したもの			
(款)都営住宅等事業費	(項)都営住宅等事業費	(目)住宅建設費	38,725,760
公債費会計及び都営住宅等保証金会計へ繰り出したもの			
(款)都営住宅等事業費	(項)都営住宅等事業費	(目)特別会計繰出金	54,951,781

(3) 都営住宅等保証金会計

この会計は、都営住宅、特定公共賃貸住宅等の保証金（敷金）及び定期借地権設定に係る保証金に関する収支を経理するものである。

財源は、前年度からの繰越金、都営住宅等事業会計繰入金、保証金収入等を合わせた72億余円であり、住宅退去者への保証金返還金及び都営住宅団地環境整備等に要する経費として5億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	6,281	7,209	7,208	0	0	927	114.8
平成18年度	7,633	7,641	7,640	0	0	7	100.1
比較	額	432	432	0	0		
増()減	率	17.7	5.7	5.7	-	-	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
保証金収入	1,227,000	1,170,860	56,139	95.4
繰入金	2,764,000	2,756,772	7,228	99.7
諸収入	5,000	14,326	9,326	286.5
繰越金	2,285,000	3,266,621	981,621	143.0
計	6,281,000	7,208,580	927,580	114.8

歳入は、第1款保証金収入ほか3款であり、予算現額62億8,100万円、収入済額72億858万余円、比較増額9億2,758万余円、収入率114.8%である。

なお、第1款保証金収入(項：住宅保証金収入)において、収入未済額(64万余円)が生じている。

(ウ) 主要内容

(単位：千円)

都営住宅の保証金収入			
(款)保証金収入	(項)住宅保証金収入	(目)都営住宅保証金収入	396,058
定期借地権設定に係る保証金収入			
(款)保証金収入	(項)定期借地権保証金収入	(目)定期借地権保証金収入	716,087
都営住宅保証金から貸付けした地域開発設備資金等の返還金収入			
(款)繰入金	(項)都営住宅等事業会計 繰入金	(目)貸付金元金返還繰入金	2,667,600

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成19年度	731	594	0	136	81.3
平成18年度	5,507	4,373	0	1,133	79.4
比 較 額	4,776	3,779	0	996	
増()減 率	86.7	86.4	-	87.9	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
返 還 金	629,000	492,795	0	136,204	78.3
繰 出 金	102,000	102,000	0	0	100
計	731,000	594,795	0	136,204	81.4

歳出は、第1款返還金ほか1款で2項4目に区分し執行しており、予算現額7億3,100万円、支出済額5億9,479余円、不用額1億3,620万余円、執行率81.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都営住宅退去者に対する保証金返還に要したもの			
(款) 返還金	(項) 住宅保証金返還金	(目) 都営住宅保証金返還金	433,347
都営住宅団地環境整備の経費として都営住宅等事業会計へ繰り出したもの			
(款) 繰出金	(項) 繰出金	(目) 都営住宅等事業会計 繰出金	102,000

(4) 都市開発資金会計

この会計は、既成市街地の計画的な整備改善を図るため、国から資金を借り受けて行う都市施設用地の先行取得事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金（都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子）、土地売払収入等を合わせた62億余円であり、公債費会計繰出金（国への借入金の償還のための元金・利子）、一般会計への繰出金（先行取得した用地に係る売払代金等）等に要する経費として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	7,417	6,216	6,216	0	0	1,200	83.8
平成18年度	4,361	3,330	3,330	0	0	1,031	76.4
比較額	3,055	2,886	2,886	0	0		
増()減率	70.1	86.7	86.7	-	-		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	4,543,260	4,363,530	179,729	96.0
繰入金	1,873,303	1,852,635	20,667	98.9
諸収入	878	782	95	89.1
都債	1,000,000	0	1,000,000	0
繰越金	1	0	1	0
計	7,417,442	6,216,948	1,200,493	83.8

歳入は、第1款財産収入ほか4款であり、予算現額74億1,744万余円、収入済額62億1,694万余円、比較減額12億49万余円、収入率83.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

都市施設用地の売却収入			
(款) 財産収入	(項) 財産売払収入	(目) 土地売払収入	4,349,556
都市施設用地の買収に係る借入金償還のための一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	1,852,635

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成19年度	7,417	6,216	0	1,200	83.8
平成18年度	4,361	3,330	0	1,031	76.4
比 較	額	3,055	2,886	0	168
増()減	率	70.1	86.7	-	16.3

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
用 地 費	7,417,442	6,216,948	0	1,200,493	83.8

歳出は、第1款用地費で1項3目に区分し執行しており、予算現額74億1,744万余円、支出済額62億1,694万余円、不用額12億49万余円、執行率83.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

先行取得した用地に係る売却収入を一般会計へ繰り出したもの					
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 一般会計繰出金	4,224,043		
都市施設用地の買収に要した経費の借入金に係る償還のための元金・利子を公債費会計へ繰り出したもの					
(款) 用地費	(項) 用地費	(目) 公債費会計繰出金	1,992,215		

(5) 多摩ニュータウン事業会計

この会計は、多摩ニュータウン事業(宅地の販売等)に関する収支を経理するものである。

財源は、保留地等の財産売却収入、一般会計繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた317億余円であり、宅地販売事業に要する経費、都債の償還に要する経費等として196億余円を支出している。

ア 歳 入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	20,447	31,795	31,773	0	22	11,326	155.4
平成18年度	34,807	41,465	41,438	0	26	6,631	119.1
比 較	額	14,360	9,669	9,665	0	4	
増()減	率	41.3	23.3	23.3	-	15.4	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1	0	1	0
使用料及手数料	207	20,392	20,185	-
国庫支出金	45,360	36,933	8,427	81.4
財産収入	7,271,439	11,791,504	4,520,065	162.2
繰入金	13,111,245	13,111,245	0	100
諸収入	18,747	21,736	2,989	115.9
繰越金	1	6,791,646	6,791,645	-
計	20,447,000	31,773,458	11,326,458	155.4

歳入は、第1款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額204億4,700万円、収入済額317億7,345万余円、比較増額113億2,645万余円、収入率155.4%である。

なお、第6款諸収入(項：弁償金及報償金、項：雑入)において、収入未済額(2,235万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

宅地の売払収入			
(款)財産収入	(項)財産売払収入	(目)土地売払収入	10,518,742
一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	13,111,245

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	20,447	19,698	0	748	96.3
平成18年度	34,807	34,647	0	159	99.5
比較額	14,360	14,949	0	589	
増()減率	41.3	43.1	-	370.4	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
ニュータウン事業費	20,447,000	19,698,012	0	748,987	96.3

歳出は、第1款ニュータウン事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額204億4,700万円、支出済額196億9,801万余円、不用額7億4,898万余円、執行率96.3%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

宅地販売事業に要したもの			
(款) ニュータウン 事業費	(項) ニュータウン事業費	(目) 宅地販売事業費	349,399
都債の償還に要したもの			
(款) ニュータウン 事業費	(項) ニュータウン事業費	(目) 公債費会計繰出金	18,909,680

(6) 臨海都市基盤整備事業会計

この会計は、臨海副都心の開発整備に必要な都心部と副都心部を結ぶ広域幹線道路等の整備を行い、併せて晴海、豊洲、有明北地区の開発整備を土地区画整理事業で行う臨海都市基盤整備事業に関する収支を経理するものである。

財源は、中央卸売市場会計及び臨海地域開発事業会計からの繰入金、前年度からの繰越金等を合わせた304億余円であり、臨海都市基盤整備事業に要する経費等として120億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	49,105	30,429	30,429	0	0	18,675	62.0
平成18年度	61,254	39,838	39,838	0	0	21,416	65.0
比較	額	9,408	9,408	0	0		
増()減	率	19.8	23.6	23.6	-	-	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	42,176	14,991	27,184	35.5
使用料及手数料	2	3,092	3,090	-
財産収入	1	20	19	-
繰入金	7,930,245	3,703,813	4,226,431	46.7
諸収入	2	1,364	1,362	-
繰越金	41,132,943	26,706,571	14,426,371	64.9
計	49,105,369	30,429,855	18,675,513	62.0

歳入は、第1款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額491億536万余円、収入済額304億2,985万余円、比較減額186億7,551万余円、収入率62.0%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

中央卸売市場会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 中央卸売市場会計繰入金	1,809,660
臨海地域開発事業会計からの繰入金			
(款) 繰入金	(項) 公営企業会計繰入金	(目) 臨海地域開発事業会計繰入金	1,555,988

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額	執行率
平成19年度	21,556	12,081	1,781	7,694	56.0
平成18年度	20,391	13,131	923	6,336	64.4
比 較 額	1,165	1,050	857	1,358	
増()減 率	5.7	8.0	92.8	21.4	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
臨海都市基盤整備費	21,556,657	12,081,179	1,781,265	7,694,212	56.0

歳出は、第1款臨海都市基盤整備費で1項3目に区分し執行しており、予算現額215億5,665万余円、支出済額120億8,117万余円、翌年度繰越額17億8,126万余円、不用額76億9,421万余円、執行率56.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費17億8,126万余円で、その内容は、街路整備等に要する経費である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

豊洲地区及び有明北地区等の臨海都市基盤整備事業に要したものの			
(款) 臨海都市基盤整備費	(項) 臨海都市基盤整備費	(目) 開発費	7,801,557

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	19,824,303.56 m ²	19,882,191.09 m ²	57,887.53 m ²
建 物	17,999,688.81 m ²	18,023,992.50 m ²	24,303.69 m ²
物 権	地上権 2,035.90 m ²	0 m ²	2,035.90 m ²
無体財産権	著作権 3 件	著作権 3 件	0 件
有価証券	株券	株券	
	134,459,799,500 円	132,736,799,500 円	1,723,000,000 円
出資による権利	226,989,972,200 円	218,908,972,200 円	8,081,000,000 円
不動産の信託の受益権	1 件	1 件	0 件
2 物 品	258 点	259 点	1 点
3 債 権	1,139,891,587,370 円	1,094,766,277,446 円	45,125,309,924 円

都市整備局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、西部住宅建設事務所の敷地(2,249.18m²)を購入したことなどにより増加したものの、多摩ニュータウン事業会計の事業用地(63,899.29m²)を売却したことなどによるもの
- ・建物の減少は、板橋清水町アパート(1号棟)(11,364.5m²)を新築したことなどにより増加したものの、村山第一住宅(25,842.88m²)を除却したことなどによるもの
- ・物権の増加は、目黒清水町アパート(757.48m²)、入谷一丁目アパート(1,278.42m²)の地上権を取得したことによるもの
- ・有価証券(株券)の増加は、東京臨海高速鉄道株式会社に対し出資したことによるもの
- ・出資による権利の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対し出資したことによるもの
- ・物品の減少は水圧測定器の廃棄によるもの
- ・債権の増加は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に対する貸付金(187億7,828万余円)等が減少したものの、東京都住宅供給公社貸付及補助事業貸付金(303億2,932万余円)等が増加したことなどによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
独立行政法人日本高速道路保有・債務 返済機構貸付金	171,663,167	0
東京都地下鉄建設株式会社貸付金	207,253,184	0
多摩都市モノレール株式会社貸付金	27,500,000	0
東京地下鉄株式会社貸付金	24,215,219	0
首都圏新都市鉄道株式会社貸付金	128,243,064	0
羽田空港再拡張事業貸付金	58,340,000	0
首都高速道路株式会社貸付金	77,210,000	0
東京都住宅供給公社貸付及補助事業 貸付金	434,136,936	0
住宅資金貸付金	407,748	248,643
区画整理移転資金貸付金	6,347	0
生活再建資金貸付金	1,427,098	287,763
多摩ニュータウン活性化事業貸付金	288,875	0
土地区画整理組合等貸付金	307,000	0
合 計	1,130,998,640	536,406

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

環 境 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

環 境 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、環境局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 6 . 2 9 m² (秩父多摩甲斐国立公園大塚山便所) が過大に登載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	2,386,697	2,147,991	238,705	90.0
国庫支出金	288,882	286,292	2,589	99.1
財産収入	66,887	72,369	5,482	108.2
寄附金	100,000	108,000	8,000	108.0
繰入金	5,000,000	0	5,000,000	0
諸収入	4,742,164	3,888,202	853,961	82.0
計	12,584,630	6,502,856	6,081,773	51.7

歳入は、第7款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額125億8,463万円、収入済額65億285万余円、比較減額60億8,177万余円、収入率51.7%である。

また、第7款使用料及手数料(項:手数料)において、不納欠損額(4,100円)及び収入未済額(2,415万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(40万余円)及び収入未済額(2億1,846万余円)が、同諸収入(項:雑入)において、不納欠損額(5,490円)及び収入未済額(947万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

廃棄物処理手数料等の環境手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)環境手数料	2,134,469
一般廃棄物埋立処分に対する受託事業費等の環境費受託事業収入			
(款)諸収入	(項)受託事業収入	(目)環境費受託事業収入	2,459,481

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
環境費	81,587,354	70,114,882	156,547	11,315,924	85.9
諸支出金	1,142	1,139	0	2	99.7
計	81,588,496	70,116,021	156,547	11,315,927	85.9

歳出は、第6款環境費ほか1款で、4項12目に区分し執行しており、予算現額815億8,849万余円、支出済額701億1,602万余円、翌年度繰越額1億5,654万余円、不用額113億1,592万余円、執行率85.9%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費951万余円及び事故繰越1億4,703万余円で、内容は自

然公園の整備に係る経費である。

(主な内容)

(単位：千円)

環境保全活動への支援、大気環境対策及び騒音振動対策等に要したものの			
(款)環境費	(項)環境保全費	(目)環境改善費	617,351
ディーゼル車規制の推進、ディーゼル車対策の支援策等に要したものの			
(款)環境費	(項)環境保全費	(目)自動車公害対策費	2,035,060
水環境対策、緑地保全策の推進、自然公園の管理等に要したものの			
(款)環境費	(項)環境保全費	(目)自然環境費	5,122,323
廃棄物の規制・指導、廃棄物の埋立処分等に要したものの			
(款)環境費	(項)廃棄物費	(目)廃棄物対策費	4,214,025

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	12,042,469.49 m ²	11,952,771.78 m ²	89,697.71 m ²
建 物	83,711.07 m ²	85,436.64 m ²	1,725.57 m ²
山 林	2,797,719.45 m ²	2,797,719.45 m ²	0 m ²
上記の立木 推定蓄積量	32,941.00 m ³	32,941.00 m ³	0 m ³
動 産	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	船 舶 1 隻 (41.71 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮ドック 1 個	浮ドック 1 個	0 個
物 権	地上権 5,162,559.04 m ²	地上権 5,162,559.04 m ²	0 m ²
	鉱業権 14,067,200.00 m ²	鉱業権 14,067,200.00 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 1 2 件	特許権 1 1 件	1 件
	著作権 1 件	著作権 1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 3 件	その他これらに準ずる権利 3 件	0 件
有価証券	株券 187,500,000 円	株券 187,500,000 円	0 円
出資による権利	606,000,000 円	606,000,000 円	0 円
2 物 品	7 4 4 点	7 5 5 点	1 1 点
3 債 権	1,803,978,357 円	2,294,178,195 円	490,199,838 円
4 基 金	50,241,121,917 円	0 円	50,241,121,917 円

(注) 土地の面積には、山林が含まれている。

環境局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、小笠原国立公園敷地(1万8,231.94m²)、八王子戸吹北保全用地等(4万3,252.56m²)を購入したことによるもの
- ・建物の減少は、環境局職員研修所(1,870.02m²)を都市整備局へ所管換したことによるもの
- ・物品の減少は、環境局職員研修所の放送装置、スクリーン、エアコン等を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、保存樹林地等公有化資金貸付金(4億1,524万余円)及び公害防止資金貸付金(7,495万余円)が返還されたことによるもの

・基金の増加は、新たに地球温暖化対策推進基金（５０２億４，１１２万余円）を積み立てたことによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

（単位：千円）

貸付金の種類（名称）	平成19年度末残高	滞納（収入未済）額
公害防止資金貸付金	1,433,306	201,209
保存樹林地等公有化資金貸付金	370,671	0
浄化槽点検業務委託に伴う事業資金貸付金	1,400	1,400
合 計	1,805,378	202,609

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

福 祉 保 健 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

母子福祉貸付資金会計

心身障害者扶養年金会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

福 祉 保 健 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、福祉保健局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 9 8 7 . 0 9 m² (自立支援センター墨田寮) が過大に登載されている。

イ 物品について

(ア) 物品 1 点 (エアコンディショナー室外機) が過大に登載されている。

- 2 事業執行等について
特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	372,150	404,059	31,909	108.6
使用料及手数料	28,061,858	24,647,703	3,414,154	87.8
国庫支出金	44,322,066	39,786,097	4,535,968	89.8
財産収入	276,879	257,895	18,983	93.1
寄附金	1,000	32,611	31,611	-
繰入金	3,585,082	1,430,089	2,154,992	39.9
諸収入	7,163,840	11,503,184	4,339,344	160.6
計	83,782,875	78,061,641	5,721,233	93.2

歳入は、第6款分担金及負担金ほか6款であり、予算現額837億8,287万余円、収入済額780億6,164万余円、比較減額57億2,123万余円、収入率93.2%である。

また、第6款分担金及負担金(項:負担金)において、不納欠損額(7,354万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金3,142万余円)及び収入未済額(5億8,904万余円、うち児童福祉施設の措置入所負担金2億9,124万余円)が、第7款使用料及手数料(項:使用料、項:手数料)において、収入未済額(1億569万余円、うち老人医療センターの診療報酬3,525万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(3,347万余円、うち女性福祉資金貸付金174万余円)及び収入未済額(27億4,365万余円、うち同和生業資金貸付金10億7,357万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

老人医療センター等における診療報酬等の収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)福祉保健使用料	23,414,118
障害者医療費等の国庫負担金			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)福祉保健費国庫負担金	23,151,925

イ 歳 出

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
福 祉 保 健 費	855,032,000	789,607,856	0	65,424,143	92.3
諸 支 出 金	1,774,974	1,158,973	0	616,000	65.3
計	856,806,974	790,766,829	0	66,040,144	92.3

歳出は、第7款福祉保健費ほか1款で10項47目に区分し執行しており、予算現額8,568億697万余円、支出済額7,907億6,682万余円、不用額660億4,014万余円、執行率92.3%である。

(主な内容)

(単位：千円)

医学系研究所の助成等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)福祉保健管理費	(目)医学系研究所助成費	3,756,426
医療指導及び救急医療対策等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)医療政策費	(目)医療政策費	13,397,141
看護職員の養成及び定着対策等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)医療政策費	(目)医療人材対策費	2,797,329
老人保健事業等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)保健政策費	(目)健康推進費	5,431,821
難病医療費助成及び在宅難病患者対策等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)保健政策費	(目)特定疾病対策費	12,785,264
生活保護法による都負担金及び路上生活者対策等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)生活福祉費	(目)生活保護費	23,618,074
国民健康保険における財政調整交付金及び保険基盤安定負担金等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)生活福祉費	(目)国民健康保険費	91,717,057
介護保険給付費負担金等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)高齢社会対策費	(目)介護保険費	82,156,615
シルバークラスの交付等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)高齢社会対策費	(目)高齢福祉費	17,324,910
児童手当及び児童育成手当の支給等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)少子社会対策費	(目)子ども家庭福祉費	49,099,037
児童養護施設等の運営委託等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)少子社会対策費	(目)児童福祉施設費	40,891,917
扶養年金会計繰出金及び心身障害者福祉手当等に要したものの			
(款)福祉保健費	(項)障害者施策推進費	(目)障害者福祉費	118,274,692

心身障害者（児）施設の管理委託及び心身障害者（児）の保護委託等に要したものの			
（款）福祉保健費	（項）障害者施策推進費	（目）障害者施設費	56,154,385
精神障害者に対する医療費助成及び地域生活支援施策等に要したものの			
（款）福祉保健費	（項）障害者施策推進費	（目）精神保健福祉費	22,113,090
特別養護老人ホームの整備及び特別養護老人ホーム設置促進特別助成等に要したものの			
（款）福祉保健費	（項）施設整備費	（目）社会福祉施設等整備 助成費	16,934,280

（２）母子福祉貸付資金会計

この会計は、母子家庭の経済的自立と生活意欲の助長及び扶養されている子どもの福祉の増進を図ることを目的とする、母子福祉資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、都債（国庫からの借入金）、前年度からの繰越金等を合わせた４８億余円であり、修学資金、就学支度資金等１３種類の貸付けに要する経費として３９億余円を支出している。

ア 歳入

（ア）対前年度比

（単位：百万円、％）

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成１９年度	4,683	10,544	4,800	18	5,724	117	102.5
平成１８年度	4,684	10,168	4,753	26	5,389	69	101.5
比較額	1	375	47	7	335		
増()減率	0.0	3.7	1.0	26.9	6.2		

（イ）内訳

（単位：千円、％）

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	2,002,833	2,148,321	145,488	107.3
繰入金	851,842	701,615	150,227	82.4
諸収入	4	1,104	1,100	-
都債	1,367,568	1,126,136	241,432	82.3
繰越金	460,753	823,395	362,642	178.7
計	4,683,000	4,800,572	117,572	102.5

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額46億8,300万円、収入済額48億57万余円、比較増額1億1,757万余円、収入率102.5%である。

なお、第1款事業収入(項:返還金、項:利子収入)において、不納欠損額(1,882万余円)及び収入未済額(57億2,493万余円、母子福祉資金貸付金)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

母子福祉資金貸付金の返還金			
(款)事業収入	(項)返還金	(目)返還金	2,136,850

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		4,683	3,917	0	765	83.6
平成18年度		4,684	3,929	0	754	83.9
比較 増()減	額	1	12	0	11	
	率	0.0	0.3	-	1.5	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
貸付費	4,683,000	3,917,180	0	765,819	83.6

歳出は、第1款貸付費の1項1目で執行しており、予算現額46億8,300万円、支出済額39億1,718万余円、不用額は7億6,581万余円、執行率83.6%である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

母子福祉貸付資金の貸付金等に要したもの			
(款)貸付費	(項)貸付費	(目)貸付費	3,917,180

(3) 心身障害者扶養年金会計

この会計は、「東京都心身障害者扶養年金条例を廃止する条例」に基づいて設けられた心身障害者扶養年金会計で、掛金相当額及び年金等の給付に関する収支を経理するものである。

財源は、心身障害者扶養年金基金からの繰入金、年金加入者の掛金相当額等を合わせた1,277億余円であり、年金の給付、清算金等に要する経費として1,277億余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成19年度	129,720	127,725	127,718	0	7	2,001	98.5
平成18年度	4,408	4,354	4,351	0	1	56	98.7
比較増()減	額	125,312	123,371	123,366	0	5	
	率	-	-	-	-	500.0	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	12,651	1,755	10,895	13.9
財産収入	1,127,000	331,028	795,971	29.4
繰入金	128,580,343	127,366,244	1,214,098	99.1
諸収入	5	3,517	3,512	-
繰越金	1	15,600	15,599	-
計	129,720,000	127,718,146	2,001,853	98.5

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1,297億2,000万円、収入済額1,277億1,814万余円、比較減額20億185万余円、収入率98.5%である。

なお、第4款諸収入(項：雑入)において、収入未済額(711万円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

一般会計からの繰入金			
(款)繰入金	(項)一般会計繰入金	(目)一般会計繰入金	79,916,704
心身障害者扶養年金基金からの繰入金			
(款)繰入金	(項)基金繰入金	(目)心身障害者扶養年金基金繰入金	47,449,540

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

		予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度		129,720	127,702	0	2,017	98.4
平成18年度		4,408	4,336	0	71	98.4
比較 増()減	額	125,312	123,366	0	1,945	
	率	-	-	-	-	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
扶養年金費	129,720,000	127,702,278	0	2,017,721	98.4

歳出は、第1款扶養年金費の1項1目で執行しており、予算現額1,297億2,000万円、支出済額1,277億227万余円、不用額は20億1,772万余円、執行率98.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

年金の給付等に要したもの			
(款) 扶養年金費	(項) 扶養年金費	(目) 扶養年金費	127,702,278

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	1,852,517.68 m ²	1,852,275.07 m ²	242.61 m ²
建 物	834,038.21 m ²	830,650.55 m ²	3,387.66 m ²
無体財産権			
特許権	3件	3件	0件
著作権	38件	39件	1件
商標権	2件	1件	1件
その他これらに準ずる権利	1件	1件	0件
出資による権利	167,500,000円	167,500,000円	0円
2 物 品	4,179点	4,033点	146点
3 債 権	35,370,357,050円	35,190,069,622円	180,287,428円
4 基 金	131,604,513,179円	36,856,433,498円	94,748,079,681円

福祉保健局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧多摩東村山保健所敷地(3,968.56m²)を引き継いだことにより減少したものの、八街学園敷地(4,232.36m²)を取得したことにより増加したことなどによるもの
- ・建物の増加は、八王子庁舎(2,003.56m²)を八王子市に譲渡したことにより減少したものの、東京都社会福祉事業団から旧東京都社会福祉総合学院の建物を寄附受領(5,422.96m²)したことにより増加したことなどによるもの
- ・無体財産権(著作権)の減少は、「東京都サービス提供責任者研修」を削除したことによるもの
- ・無体財産権(商標権)の増加は、食品衛生自主管理制度の商標を追加したことによるもの
- ・物品の増加は、東大和療育センターのX線カメラ装置等38点、老人医療センターの超音波診断装置等28点及び健康安全研究センターのガスクロマトグラフ質量分析計等27点をそれぞれ購入したことなどによるもの
- ・債権の増加は、介護保険財政安定化基金貸付金が5億2,942万余円及び社会福祉事業振興資金貸付金が3億2,697万円減少したものの、母子福祉資金貸付金が12億9,469万余円増加したことなどによるもの
- ・基金の増加は、心身障害者扶養年金基金(327億448万余円)が増加したほか、新たに福祉・健康安心基金(540億8,886万余円)を積み立てたことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金、貸与金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金、貸与金の種類(名称)	平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
社会福祉事業振興資金貸付金	1,609,675	0
女性福祉資金貸付金	888,604	383,787
同和生業資金貸付金	990	1,043,439
同和応急生活資金貸付金	0	49,895
災害援護資金貸付金	74,772	0
国民健康保険広域化等支援基金貸付金	27,000	0
母子福祉資金貸付金	28,484,938	5,601,562
保育士修学資金貸付金	2,427	6,505
介護保険財政安定化基金貸付金	557,582	0
救急医療機関整備資金貸付金	9,192	6,471
看護師二年課程定時制学生生計資金貸付金	0	21,013
民間医療機関宿舍建設資金貸付金	71,990	4,671
民間医療機関保育施設建設資金貸付金	7,103	0
介護福祉士等修学資金貸与金	505,345	37,141
看護師等修学資金貸与金	2,702,367	151,917
遺族奨学資金	0	1,077
生活つなぎ資金	0	334
合計	34,941,989	7,307,817

貸付金、貸与金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

病 院 経 営 本 部

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

病院経営本部

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、病院経営本部執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
財産収入	90,057	89,814	242	99.7
諸収入	123,120	123,235	115	100.1
計	213,177	213,050	126	99.9

歳入は、第9款財産収入ほか1款であり、予算現額2億1,317万余円、収入済額2億1,305万余円、比較減額12万余円、収入率99.9%である。

(主な内容)

(単位:千円)

建物賃貸料			
(款) 財産収入	(項) 財産運用収入	(目) 財産貸付収入	89,814
財団法人東京都保健医療公社大久保病院の共益費等			
(款) 諸収入	(項) 雑入	(目) 雑入	123,235

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
福祉保健費	18,035,410	17,199,397	0	836,012	95.4

歳出は、第7款福祉保健費で1項2目に区分し執行しており、予算現額180億3,541万円、支出済額171億9,939万余円、不用額8億3,601万余円、執行率95.4%である。

(主な内容)

(単位:千円)

財団法人東京都保健医療公社への運営費補助等に要したもの			
(款) 福祉保健費	(項) 地域病院費	(目) 管理費	17,049,687

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	99,868.02 m ²	99,868.02 m ²	0 m ²
建 物	155,689.88 m ²	155,623.60 m ²	66.28 m ²
出資による権利	200,000,000 円	200,000,000 円	0 円
2 物 品	69 点	71 点	2 点
3 債 権	1,932,537,630 円	3,128,580 円	1,929,409,050 円

病院経営本部で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・ 建物の増加は、多摩南部地域病院の女性専門外来診察室(33.14m²)及び眼科外来診察室(33.14m²)を増築したことによるもの
- ・ 物品の減少は、多摩南部地域病院の脱臭器等を廃棄したことによるもの
- ・ 債権の増加は、大久保病院に係る敷金を計上したことによるものである。

産 業 労 働 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 特別会計

中小企業設備導入等資金会計

農業改良資金助成会計

林業・木材産業改善資金助成会計

沿岸漁業改善資金助成会計

(3) 財 産

2 実地審査場所

産 業 労 働 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、産業労働局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<山 林>

(ア) 山林(分収)の立木推定蓄積量1,756m³が登載漏れとなっている。

<無体財産権>

(ア)無体財産権2件(東京の伝統工芸品ほか1件の著作権)が登載漏れとなっている。

<出資による権利>

(ア)出資による権利2億506万8,776円((財)東京都中小企業振興公社出せん金(技術革新基金ほか4件))が過大に登載されている。

イ 物品について

(ア)プレスブレーキが過大に登載されている。

(イ)複写機ほか1点が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1)一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	13,441	11,020	2,420	82.0
使用料及手数料	688,482	550,637	137,844	80.0
国庫支出金	6,199,727	5,323,873	875,853	85.9
財産収入	883,562	818,234	65,327	92.6
繰入金	1,608,781	1,047,309	561,471	65.1
諸収入	215,860,408	214,366,793	1,493,614	99.3
計	225,254,401	222,117,868	3,136,532	98.6

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額2,252億5,440万余円、収入済額2,221億1,786万余円、比較減額31億3,653万余円、収入率98.6%である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(20万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(1億7,813万余円)及び収入未済額(22億7,034万余円、うち世界都市博覧会中止に伴う特別対策緊急融資に係る回収金17億968万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

職業能力開発費等の産業労働費国庫補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)産業労働費国庫補助金	4,164,848
高度化資金等の中小企業設備導入等資金会計繰入金			
(款)繰入金	(項)特別会計繰入金	(目)中小企業設備導入等資金会計繰入金	993,231
中小企業融資資金等の産業労働費貸付金元利収入			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)産業労働費貸付金元利収入	209,564,070

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	261,822,909	254,609,637	284,918	6,928,353	97.2
諸支出金	49,963	49,956	0	6	100.0
計	261,872,872	254,659,593	284,918	6,928,360	97.2

歳出は、第8款産業労働費ほか1款で、6項20目に区分し執行しており、予算現額2,618億7,287万余円、支出済額2,546億5,959万余円、翌年度繰越額2億8,491万余円、不用額69億2,836万余円、執行率97.2%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費2億8,491万余円で、繰越明許費の主な内容は、農林災害復旧費2億331万余円である。

(主な内容)

(単位:千円)

中小企業の経営の安定を図るための指導事業等に要したものの			
(款)産業労働費	(項)商工業振興費	(目)経営技術支援費	36,083,391
中小企業の金融円滑化を図るための制度融資等に要したものの			
(款)産業労働費	(項)商工業振興費	(目)金融事業費	184,345,960
農業の振興を図るための農業基盤整備事業等に要したものの			
(款)産業労働費	(項)農林水産費	(目)農業費	3,476,080
公共職業訓練事業等の運営、民間における能力開発の振興等に要したものの			
(款)産業労働費	(項)労働費	(目)職業能力開発費	4,079,013

(2) 中小企業設備導入等資金会計

この会計は、中小企業の高度化(生産性の向上等)を図ることなどを目的とする、協同組合等への高度化資金の貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた64億2,800万余円であり、借入金の返還及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく各種高度化資金等の貸付けに要する経費として36億8,100万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	5,937	7,364	6,428	0	935	491	108.3
平成18年度	6,249	8,910	7,910	0	1,000	1,661	126.6
比較額	312	1,545	1,481	0	64		
増()減率	5.0	17.3	18.7	-	6.4		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	5,147,100	3,034,443	2,112,656	59.0
繰入金	258,000	144,831	113,169	56.1
諸収入	100	1,815	1,715	-
都債	524,000	284,601	239,399	54.3
繰越金	7,800	2,963,139	2,955,339	-
計	5,937,000	6,428,830	491,830	108.3

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額59億3,700万円、収入済額64億2,883万余円、比較増額4億9,183万余円、収入率108.3%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元利収入、項：契約違約金)において、収入未済額(9億3,574万余円、うち中小企業設備近代化資金貸付金8億2,990万余円)が生じている。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

高度化資金貸付金の返還金等			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元利収入	(目) 高度化資金	2,584,376
前年度決算における繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	2,963,139

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	5,937	3,681	0	2,255	62.0
平成18年度	6,249	4,947	0	1,301	79.2
比較額	312	1,266	0	954	
増()減率	5.0	25.6	-	73.3	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	5,937,000	3,681,029	0	2,255,970	62.0

歳出は、第1款助成費で1項3目に区分し執行しており、予算現額59億3,700万円、支出済額36億8,102万余円、不用額22億5,597万余円、執行率62.0%である。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく国の貸付金の償還等に要したものの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)設備導入資金貸付費	695,005
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく高度化資金の貸付け等に要したものの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)高度化資金貸付費	1,087,206
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく同機構からの借入金返還に要したものの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)公債費会計繰出金	1,898,816

(3)農業改良資金助成会計

この会計は、農業者等に対して必要な資金を貸し付け、農業経営の安定と農業生産力の向上を図ることを目的とする、農業改良資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた1億8,800万余円であり、就農支援資金等の貸付け及び借入金の返還に要する経費として6,300万余円を支出している。

ア 歳入

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額に対する収入済額の増減	収入率
平成19年度	140	196	188	0	7	48	134.3
平成18年度	140	220	214	0	6	74	152.9
比較額	0	24	25	0	0		
増()減率	0	10.9	11.7	-	0.0		

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	33,621	34,222	601	101.8
繰入金	14,712	1,294	13,417	8.8
諸収入	1	336	335	-
都債	22,000	0	22,000	0
繰越金	69,666	153,071	83,405	219.7
計	140,000	188,924	48,924	134.9

歳入は、第1款事業収入ほか4款であり、予算現額1億4,000万円、収入済額1億8,892万余円、比較増額4,892万余円、収入率134.9%となっている。

なお、第1款事業収入(項:貸付金元金収入)において、収入未済額(718万円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

農業改良資金貸付金の返還金			
(款)事業収入	(項)貸付金元金収入	(目)農業改良資金	28,737
前年度決算における繰越金			
(款)繰越金	(項)繰越金	(目)繰越金	153,071

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位:百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	140	63	0	76	45.0
平成18年度	140	61	0	78	43.6
比較増()減	額	2	0	2	
	率	0	3.3	-	2.6

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	140,000	63,261	0	76,738	45.2

歳出は、第1款助成費で1項2目に区分し執行しており、予算現額1億4,000万円、支出済額6,326万余円、不用額7,673万余円、執行率45.2%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

農業改良資金助成法に基づく農業改良資金等の貸付けに要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 貸付費	24,524
農業改良資金助成法に基づく国庫(農業改良資金政府貸付金)からの借入金返還に要したもの			
(款) 助成費	(項) 助成費	(目) 公債費会計繰出金	38,737

(4) 林業・木材産業改善資金助成会計

この会計は、林業・木材産業を営む個人・法人等に対して必要な資金を貸し付け、生産性や品質の向上、後継者の育成確保等を図ることを目的とする、林業・木材産業改善資金貸付事業等に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた7,500万余円であり、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費として26万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	52	81	75	0	6	23	144.2
平成18年度	52	85	78	0	7	26	150.0
比較額	0	3	2	0	1		
増()減率	0	3.5	2.6	-	14.3		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	5,855	8,198	2,343	140.0
繰入金	1,016	51	964	5.0
諸収入	1	167	166	-
繰越金	45,128	67,302	22,174	149.1
計	52,000	75,720	23,720	145.6

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額5,200万円、収入済額7,572万余円、比較増額2,372万余円、収入率145.6%となっている。

なお、第1款事業収入(項：貸付金元金収入)において、収入未済額(606万余円)が生じている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

林業生産高度化資金貸付金の返還金			
(款)事業収入	(項)貸付金元金収入	(目)林業生産高度化資金	6,700
前年度決算における繰越金			
(款)繰越金	(項)繰越金	(目)繰越金	67,302

イ 歳 出

(ア)対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	52	0	0	51	0.0
平成18年度	52	11	0	40	21.2
比較額	0	10	0	10	
増()減率	0	90.9	-	25.0	

(イ)内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	52,000	263	0	51,736	0.5

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額5,200万円、支出済額26万余円、不用額5,173万余円、執行率0.5%となっている。

(ウ)主な内容

(単位：千円)

林業就業促進資金等の貸付けに要したものの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)貸付費	263

(5)沿岸漁業改善資金助成会計

この会計は、沿岸漁業従事者等に対して必要な資金を貸し付け、漁業経営の安定と漁業生産力の向上を図ることを目的とする、沿岸漁業改善資金貸付事業に関する収支を経理するものである。

財源は、貸付金の返還金、前年度からの繰越金等を合わせた8,400万余円であり、経営等改善資金等の貸付けに要する経費として3,700万余円を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	48	84	84	0	0	36	175.0
平成18年度	48	56	56	0	0	8	116.7
比較額	0	27	27	0	0		
増()減 率	0	48.2	48.2	-	-		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
事業収入	37,502	29,689	7,813	79.2
繰入金	997	697	299	69.9
諸収入	1	157	156	-
繰越金	9,500	53,648	44,148	564.7
計	48,000	84,192	36,192	175.4

歳入は、第1款事業収入ほか3款であり、予算現額4,800万円、収入済額8,419万余円、比較増額3,619万余円、収入率175.4%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

青年漁業者等養成確保資金貸付金の返還金			
(款) 事業収入	(項) 貸付金元金収入	(目) 青年漁業者等養成確保資金	17,504
前年度決算における繰越金			
(款) 繰越金	(項) 繰越金	(目) 繰越金	53,648

イ 歳出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
平成19年度	48	37	0	10	77.1
平成18年度	48	3	0	44	6.3
比較額	0	34	0	34	
増()減 率	0	-	-	77.3	

(イ)内訳

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
助成費	48,000	37,677	0	10,322	78.5

歳出は、第1款助成費の1項1目で執行しており、予算現額4,800万円、支出済額3,767万余円、不用額1,032万余円、執行率78.5%である。

(ウ)主な内容

(単位:千円)

沿岸漁業改善資金の貸付けに要したもの			
(款)助成費	(項)助成費	(目)貸付費	
			37,677

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	6,850,729.34 m ²	6,811,153.18 m ²	39,576.16 m ²
建物	667,364.25 m ²	659,778.40 m ²	7,585.85 m ²
山林			
（所有）	4,312,857.20 m ²	4,312,857.20 m ²	0.00 m ²
上記の立木推定蓄積量	76,503.39 m ³	76,503.39 m ³	0.00 m ³
（分収）	14,135,000.00 m ²	16,328,000.00 m ²	2,193,000 m ²
上記の立木推定蓄積量	309,228.00 m ³	309,228.00 m ³	0.00 m ³
動 産	船舶 4 隻 (310.00総トン)	船舶 4 隻 (310.00総トン)	0 隻 (0.00総トン)
	浮標 5 個	浮標 5 個	0 個
物 権	地上権 14,135,000.00 m ²	地上権 16,328,000.00 m ²	2,193,000 m ²
無体財産権	特許権 4 件	特許権 5 件	1 件
	著作権 5 件	著作権 5 件	0 件
	商標権 26 件	商標権 15 件	11 件
	育成者権 1 件	育成者権 1 件	0 件
	その他これらに準ずる権利 (特許権に準ずる権利) 5 件	その他これらに準ずる権利 (特許権に準ずる権利) 6 件	1 件
有価証券	株 券 110,470,158,858 円	株 券 103,149,400,000 円	7,320,758,858 円
出資による権利	45,727,293,488 円	45,439,820,062 円	287,473,426 円
2 物 品	1,881 点	1,902 点	21 点
3 債 権	423,228,225,197 円	460,713,582,574 円	37,485,357,377 円
4 基 金	24,701,539 円	51,128,642 円	26,427,103 円

(注) 1 土地の面積には、山林が含まれている。

(注) 2 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

産業労働局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、東京都多摩産業支援拠点(仮称)敷地(24,122.41m²)を総務局、東京都立産業技術研究センター敷地(14,519.35m²)を港湾局から所管換したことなどによるもの

- ・建物の増加は、青梅合同庁舎（6,983.12m²）を主税局から所管換したことなどによるもの
- ・無体財産権（商標権）の増加は、国際展示場の称号等を登録したことなどによるもの
- ・有価証券の増加は、（株）東京ビッグサイトの株券取得価格を誤びゅう訂正したもの
- ・出資による権利の増加は、（財）東京都中小企業振興公社へ2億円（商店街パワーアップ基金）を出資したことなどによるもの
- ・物品の減少は、封かん機等を廃棄したことなどによるもの
- ・債権の減少は、制度融資貸付金345億8,700万円、中小企業設備導入等資金22億425万余円について、それぞれ返済期限が到来したことなどによるもの
- ・基金の減少は、離島漁業再生支援基金2,451万余円を取り崩したことなどによるものである。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位：千円)

貸付金の種類(名称)		平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
1	東京都工場アパート建設支援貸付金	593,784	0
2	制度融資貸付金(旧東京信用保証協会貸付金)	387,010,000	0
3	同和産業振興資金貸付金	530,000	0
4	信用組合育成資金強化貸付金	10,000,000	0
5	コンベンション開催資金貸付金	40,000	0
6	(財)東京都農林水産振興財団貸付金	1,273,909	0
7	中小企業設備近代化資金貸付金	7,715	829,909
8	中小企業設備導入資金貸付金	146,736	0
9	中小企業設備貸与資金貸付金	105,478	0
10	中小企業高度化資金貸付金	21,619,169	105,715
11	中心市街地商業活性化基金貸付金	1,000,000	0
12	三宅島噴火等利子補給基金貸付金	300,000	0
13	生産方式改善資金貸付金	8,058	5,759
14	青年農業者等育成確保資金貸付金	23,025	0
15	特定地域新部門導入資金貸付金	23,266	1,421
16	就農支援資金貸付金	137,591	0
17	林業生産高度化資金貸付金	2,190	5,790
18	林業就業促進資金貸付金	3,425	0
19	林業・木材産業改善資金	28,634	0
20	経営等改善資金貸付金	44,414	0
21	青年漁業者等養成確保資金貸付金	109,275	0
合 計		423,006,671	948,592

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

中央卸売市場

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 特別会計

と場会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

中央卸売市場

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、中央卸売市場執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

< 建 物 >

(ア) 建物 246.3 m² (大動物棟けい留所の一部) が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) と場会計

この会計は、都民に対する生鮮食肉の供給を確保するため、と場事業に関する収支を経理するものである。

財源は、一般会計からの繰入金、と畜使用料、施設整備費に対する都債等を合わせた61億余円であり、と場事業の管理運営に要する人件費、芝浦と場施設の維持管理・と畜解体作業に要する経費、施設整備に対する都債の償還金等として同額を支出している。

ア 歳入

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	予算現額に 対する収入 済額の増減	収入率
平成19年度	7,145	6,127	6,127	0	0	1,017	85.8
平成18年度	6,458	5,695	5,695	0	0	762	88.2
比較額	687	432	432	0	0		
増()減率	10.6	7.6	7.6	-	-		

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1,459,433	1,385,986	73,446	95.0
国庫支出金	5,200	44,471	39,271	855.2
繰入金	4,971,000	4,237,948	733,051	85.3
諸収入	366	18,132	17,766	-
都債	709,000	441,000	268,000	62.2
繰越金	1	0	1	0
計	7,145,000	6,127,537	1,017,462	85.8

歳入は、第1款使用料及手数料ほか5款であり、予算現額71億4,500万円、収入済額61億2,753万余円、比較減額10億1,746万余円、収入率85.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と畜解体事業に係ると畜使用料			
(款) 使用料及手数料	(項) 使用料	(目) と畜使用料	1,385,735
一般会計繰入金			
(款) 繰入金	(項) 一般会計繰入金	(目) 一般会計繰入金	4,237,948

イ 歳 出

(ア) 対前年度比

(単位：百万円、%)

	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
平成19年度	7,145	6,127	0	1,017	85.8
平成18年度	6,458	5,695	0	762	88.2
比 較	額	432	0	254	
増()減	率	7.6	-	33.3	

(イ) 内訳

(単位：千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
と 場 事 業 費	7,145,000	6,127,537	0	1,017,462	85.8

歳出は、第1款と場事業費で1項4目に区分し執行しており、予算現額71億4,500万円、支出済額61億2,753万余円、不用額10億1,746万余円、執行率85.8%である。

(ウ) 主な内容

(単位：千円)

と場事業の管理運営に要したものの			
(款)と場事業費	(項)と場事業費	(目)管理費	2,251,986
と場施設の維持管理及びと畜解体作業に要したものの			
(款)と場事業費	(項)と場事業費	(目)運営費	2,065,533
と場施設の施設整備に要したものの			
(款)と場事業費	(項)と場事業費	(目)施設整備費	490,220

2 財産の管理状況

ア 財 産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
建 物	22,152.58 m ²	22,152.58 m ²	0 m ²
2 物 品	82 点	80 点	2 点

中央卸売市場で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、
 ・物品の増加は、動力のこぎりを購入したことなどによるものである。

建設局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財産

2 実地審査場所

建設局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、建設局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<物 権>

(ア) 地上権 33.57m² (街路事業用地) が過大に登載されている。

(イ) 地役権 33.57m² (街路事業用地) が登載漏れとなっている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	15,852,343	13,565,356	2,286,986	85.6
使用料及手数料	24,066,367	24,156,192	89,825	100.4
国庫支出金	118,633,403	97,069,417	21,563,985	81.8
財産収入	2,223,446	1,433,574	789,871	64.5
繰入金	1,790,552	1,529,756	260,795	85.4
諸収入	4,478,046	4,645,039	166,993	103.7
計	167,044,157	142,399,338	24,644,818	85.2

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額1,670億4,415万余円、収入済額1,423億9,933万余円、比較減額246億4,481万余円、収入率85.2%である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(2,127万余円)及び収入未済額(2億3,891万余円、うち霊園管理料1億1,625万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入、項:雑入)において、不納欠損額(3,087万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:貸付金元利収入、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、収入未済額(14億1,955万余円、うち生活再建資金貸付金11億3,368万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

街路整備事業に伴う連続立体交差工事等の負担金			
(款)分担金及負担金	(項)負担金	(目)土木費負担金	13,565,356
道路占用料等の土木使用料			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)土木使用料	24,127,997
街路整備事業における国庫補助金等の土木費国庫補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)土木費国庫補助金	62,865,455
代替地売払収入等の不動産売払収入			
(款)財産収入	(項)財産売払収入	(目)不動産売払収入	1,413,693
生活再建資金貸付金の返還に伴う貸付金元利収入等の土木費貸付金元利収入			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)土木費貸付金元利収入	1,897,131

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
土木費	499,358,402	429,517,998	38,916,526	30,923,877	86.0
諸支出金	179,925	179,923	0	1	100.0
計	499,538,327	429,697,922	38,916,526	30,923,878	86.0

歳出は、第9款土木費ほか1款で5項42目に区分し執行しており、予算現額4,995億3,832万余円、支出済額4,296億9,792万余円、翌年度繰越額389億1,652万余円、不用額309億2,387万余円、執行率86.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費382億1,029万余円、事故繰越7億623万余円で、繰越明許費の主な内容は、都市計画街路の整備に係る293億9,542万余円、道路の整備に係る11億5,117万余円及び中小河川の整備に係る18億9,962万余円である。

(主な内容)

(単位:千円)

道路及び道路付属物の維持管理に要したものの			
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)道路維持費	12,758,375
環状3号線等の路面の補修及び街路樹等の整備に要したものの			
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)道路補修費	15,087,829
無電柱化の推進等の交通安全施設の整備に要したものの			
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)交通安全施設費	13,996,474
国道411号、大田調布線等の道路の整備に要したものの			
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)道路整備費	21,989,413
環状5の1号線等の都市計画街路の整備に要したものの			
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)街路整備費	181,923,460
国が直轄施行する道路事業等に対する都の負担金に要したものの			
(款)土木費	(項)道路橋梁費	(目)直轄事業負担金	33,695,277
妙正寺川等の河川の改修に要したものの			
(款)土木費	(項)河川海岸費	(目)中小河川整備費	23,782,774
国が直轄施行する河川事業等に対する都の負担金に要したものの			
(款)土木費	(項)河川海岸費	(目)直轄事業負担金	15,562,223
武蔵野の森公園等の公園緑地の造成に要したものの			
(款)土木費	(項)公園霊園費	(目)公園整備費	33,444,368

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	23,096,008.40 m ²	23,226,389.38 m ²	130,380.98m ²
建 物	282,853.38 m ²	281,674.20 m ²	1,179.18m ²
動 産	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	船 舶 5 隻 (282.70 総トン)	0 隻 (0 総トン)
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
物 権	地上権 3,661.56 m ²	地上権 3,433.97 m ²	227.59m ²
	地役権 142.67 m ²	地役権 142.67 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 3 件	特許権 3 件	0 件
	著作権 35 件	著作権 34 件	1 件
	商標権 1 件	商標権 1 件	0 件
	意匠権 1 件	意匠権 1 件	0 件
出資による権利	10,442,000,000 円	14,537,000,000 円	4,095,000,000 円
2 物 品	1,601 点	1,621 点	20 点
3 債 権	9,253,074,848 円	10,688,671,847 円	1,435,596,999 円

建設局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、公園用地(6万3,918.49m²)の購入などにより増加したものの、昨年度の誤びゅう訂正(21万8,672.11m²)により減少したことなどによるもの
- ・建物の増加は、動物公園の動物舎等(613.94m²)を新築したことなどによるもの
- ・物権の増加は、連続立体交差工事に伴い地上権を取得したことによるもの
- ・無体財産権の増加は、著作権1件(地質調査委託標準仕様書)が増加したことによるもの
- ・出資による権利の減少は、東京都道路公社への出資金が減少したことによるもの
- ・物品の減少は、第一建設事務所の清掃船を売り払ったことなどによるもの
- ・債権の減少は、生活再建資金貸付金等が減少したことによるもの

である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
生活再建資金貸付金	5,449,526	856,965
沿道整備資金貸付金	17,250	0
道路事業資金貸付金	3,786,237	0
合計	9,253,014	856,965

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

港 湾 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

港 湾 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、港湾局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、次の一部を除き、誤りのないものと認められた。

(1) 決算計数

ア 会計処理について

(ア) 一般会計

(款) 諸収入(項) 延滞金及加算金(目) 延滞金の収入済額が163万2,952円過小に記載、収入未済金が同額過大に記載されている。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	1,153,142	951,886	201,255	82.5
使用料及手数料	2,958,878	2,889,836	69,041	97.7
国庫支出金	18,836,313	15,757,953	3,078,360	83.7
財産収入	1,672,917	670,699	1,002,217	40.1
繰入金	1,236,041	788,366	447,674	63.8
諸収入	10,582,164	12,922,289	2,340,125	122.1
計	36,439,455	33,981,031	2,458,423	93.3

歳入は、第6款分担金及負担金ほか5款であり、予算現額364億3,945万余円、収入済額339億8,103万余円、比較減額24億5,842万余円、収入率93.3%である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、収入未済額(182万余円)が、第12款諸収入(項:延滞金及加算金、項:弁償金及報償金、項:雑入)において、不納欠損額(263万余円)及び収入未済額(4,784万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

港湾法、海岸法、漁港魚場整備法等に基づく国庫負担金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)港湾費国庫負担金	5,515,300
港湾法、漁港魚場整備法、離島振興法等に基づく国庫補助金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)港湾費国庫補助金	10,241,121
東京港埠頭公社(現東京港埠頭株式会社)への貸付金の元利収入			
(款)諸収入	(項)貸付金元利収入	(目)港湾費貸付金元利収入	4,404,496

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
港湾費	71,841,095	56,061,458	2,806,967	12,972,669	78.0
諸支出金	6,106	6,105	0	0	100.0
計	71,847,201	56,067,564	2,806,967	12,972,669	78.0

歳出は、第10款港湾費ほか1款で4項19目に区分し執行しており、予算現額718億4,720万余円、支出済額560億6,756万余円、翌年度繰越額28億696万余円、不用額129億7,266万余円、執行率78.0%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費28億696万余円で、繰越明許費の内容は、東京港整備に係る19億7,629万余円及び島しょ等港湾整備に係る8億3,067万余円である。

(主な内容)

(単位:千円)

東京港の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)東京港整備費	(目)港湾整備費	13,788,237
廃棄物処理場の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)東京港整備費	(目)東京港廃棄物処理場建設費	5,017,447
海岸保全施設の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)東京港整備費	(目)海岸保全施設建設費	5,484,783
伊豆諸島及び小笠原諸島における港の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)島しょ等港湾整備費	(目)港湾整備費	9,201,667
伊豆諸島及び小笠原諸島における漁港の建設整備に要したものの			
(款)港湾費	(項)島しょ等港湾整備費	(目)漁港整備費	6,283,295

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	8,791,151.51 m ²	8,738,008.29 m ²	53,143.22 m ²
建物	234,746.68 m ²	225,057.81 m ²	9,688.87 m ²
動産			
船舶	18隻 (4,164.41 総トン)	18隻 (4,164.41 総トン)	0隻
	浮標 66個	浮標 66個	0個
	浮棧橋 584個	浮棧橋 584個	0個
無体財産権	著作権 4件	著作権 4件	0件
有価証券	株券	株券	
	13,352,724,360 円	13,322,750,000 円	29,974,360 円
出資による権利	6,441,400,000 円	6,441,400,000 円	0 円
2 物品	254点	254点	0点
3 債権	32,464,472,263 円	35,826,738,643 円	3,362,266,380 円

港湾局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、前年度の過大登載の修正(6万9,551.14m²)等により減少したものの、青海北ふ頭公園ほか4件の海上公園敷地(8万7,773.29m²)を臨海地域開発事業会計から所管換したこと、島しょ地域の岸壁及び護岸用地(1万7,369.68m²)を埋立しゅん功により受け入れたことなどによるもの
- ・建物の増加は、青海北ふ頭公園ほか3公園敷地内の建物(8,269.98m²)を臨海地域

開発事業会計から所管換したこと、神津島港ほか5港の緑地施設休憩所等(1,762.54 m²)を新設したことなどによるもの

- ・有価証券(株券)の増加は、東京港埠頭株式会社設立に伴い1,000万円を、株式会社ゆりかもめへ1,997万余円をそれぞれ出資したことによるもの
 - ・債権の減少は、旧財団法人東京港埠頭公社(現東京港埠頭株式会社)に対する貸付金が減少したことによるもの
- である。

イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成19年度末残高	滞納(収入未済)額
東京港埠頭公社貸付金	32,396,070	0

貸付金の年度末残高及び滞納額は元本を記載している。

会 計 管 理 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

会計管理局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、会計管理局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 資金は適正に管理され、効率的に運用されているか

(4) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	10	0	10	0
財産収入	7,129,493	4,989,311	2,140,181	70.0
諸収入	1,706,996	2,923,869	1,216,873	171.3
計	8,836,499	7,913,181	923,317	89.6

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額88億3,649万余円、収入済額79億1,318万余円、比較減額9億2,331万余円、収入率89.6%である。

(主な内容)

(単位：千円)

財政調整基金等の運用による利子及び配当金			
(款)財産収入	(項)財産運用収入	(目)利子及配当金	4,989,311
歳計現金等の預金利子			
(款)諸収入	(項)都預金利子	(目)都預金利子	2,917,024

イ 歳出

(単位：千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	9,929,000	7,398,027	0	2,530,972	74.5
公債費	7,000	1,047	0	5,952	15.0
計	9,936,000	7,399,075	0	2,536,924	74.5

歳出は、第2款総務費ほか1款で2項4目に区分し執行しており、予算現額99億3,600万円、支出済額73億9,907万余円、不用額25億3,692万余円、執行率74.5%である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員費及び財務会計システムの管理・運用等に要したものの			
(款)総務費	(項)会計管理費	(目)管理費	2,004,617
財政調整基金等の運用により生じた利子等の積立てに要したものの			
(款)総務費	(項)会計管理費	(目)積立金	4,988,043

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成 1 9 年度末現在高	平成 1 8 年度末現在高	増 () 減
1 物 品	2 点	2 点	0 点
2 基 金	100,000,000 円	100,000,000 円	0 円

東京消防庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

東京消防庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、東京消防庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
分担金及負担金	7,190	7,120	69	99.0
使用料及手数料	342,358	345,971	3,613	101.1
国庫支出金	1,150,526	806,523	344,003	70.1
財産収入	565,622	564,656	965	99.8
諸収入	45,388,269	44,361,945	1,026,323	97.7
計	47,453,965	46,086,217	1,367,747	97.1

歳入は、第6款分担金及負担金ほか4款であり、予算現額474億5,396万余円、収入済額460億8,621万余円、比較減額13億6,774万余円、収入率97.1%である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(523万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

医療提供体制推進事業費補助金交付要綱等による補助金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)消防費国庫補助金	806,523
多摩地区の市町村からの受託消防事務に要する経費の収入			
(款)諸収入	(項)受託事業収入	(目)消防費受託事業収入	43,505,838

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
消防費	247,996,000	240,467,338	156,222	7,372,439	97.0
諸支出金	10,325	10,324	0	0	100.0
計	248,006,325	240,477,663	156,222	7,372,439	97.0

歳出は、第14款消防費ほか1款で6項18目に区分し執行しており、予算現額2,480億632万余円、支出済額2,404億7,766万余円、翌年度繰越額1億5,622万余円、不用額73億7,243万余円、執行率97.0%である。

翌年度繰越額は、事故繰越1億5,622万余円で、主な内容は、総合情報通信体制の整備に係る1億5,520万余円である。

(主な内容)

(単位:千円)

職員費及び管理事務費等に要したものの			
(款)消防費	(項)消防管理費	(目)管理費	188,037,854
消防車両及び総合情報通信体制等の整備に要したものの			
(款)消防費	(項)消防活動費	(目)装備費	13,336,261
消防団の運営及び活動に要したものの			
(款)消防費	(項)消防団費	(目)活動費	2,740,488
普通退職及び定年等退職に要したものの			
(款)消防費	(項)退職手当及年金費	(目)退職費	20,371,624
消防署等の庁舎建設等に要したものの			
(款)消防費	(項)建設費	(目)庁舎建設費	3,959,698

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	469,565.18 m ²	466,117.25 m ²	3,447.93 m ²
建物	678,084.17 m ²	672,342.73 m ²	5,741.44 m ²
動産	船舶 4 隻 (230.00 総トン)	船舶 4 隻 (230.00 総トン)	0 隻
	浮棧橋 5 個	浮棧橋 5 個	0 個
	航空機 7 機	航空機 6 機	1 機
物 権	地役権 19.93 m ²	地役権 19.93 m ²	0 m ²
無体財産権	特許権 15 件	特許権 14 件	1 件
	著作権 26 件	著作権 23 件	3 件
	その他これらに準ずる権利 5 件	その他これらに準ずる権利 5 件	0 件
出資による権利	184,000,000 円	184,000,000 円	0 円
2 物 品	8,367 点	8,634 点	267 点
3 債 権	257,309,000 円	263,876,000 円	6,567,000 円

東京消防庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、旧蓮沼教職員住宅(2,583.32 m²)及び中野消防署東中野出張所(721.71 m²)の敷地を財務局から引き継いだことなどによるもの

- ・ 建物の増加は、旧蓮沼教職員住宅（ 1 , 8 5 3 . 5 9 m² ）を財務局から引き継いだこと、東京都職員共済組合への償還金完済に伴う、三田家族待機宿舎（ 1 , 1 7 0 . 9 2 m² ）及び志村坂上家族待機宿舎（ 8 8 6 . 6 0 m² ）の所有権を移転したことなどによるもの
 - ・ 動産（航空機）の増加は、ヘリコプター（ゆりかもめ）1機を買い入れたことによるもの
 - ・ 物品の減少は、無線のデジタル化に伴うアナログ式変換器及び心臓衝撃装置を廃棄したことなどによるもの
 - ・ 債権の減少は、スカイタワー西東京に係る賃貸借契約変更に伴う敷金が減少したことなどによるもの
- である。

教 育 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

教 育 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、教育庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

なお、財産に関する調書の計数については、次のとおり、その一部に誤りが認められた。

(1) 財産管理

ア 公有財産について

<建 物>

- (ア) 建物 1, 809.76 m² (墨田特別支援学校校舎の一部 793.37 m² ほか 6件) が登載漏れとなっている。

イ 物品について

- (ア) 物品 6点 (ガスヒートポンプエアコンほか 5点) が登載漏れとなっている。

- 2 事業執行等について
特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	13,522,970	12,977,635	545,334	96.0
国庫支出金	120,139,442	119,786,034	353,407	99.7
財産収入	155,689	142,810	12,878	91.7
寄附金	16,000	5,245	10,755	32.8
諸収入	3,068,465	3,237,383	168,918	105.5
計	136,902,566	136,149,109	753,456	99.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか4款であり、予算現額1,369億256万余円、収入済額1,361億4,910万余円、比較減額7億5,345万余円、収入率99.4%である。

なお、第7款使用料及手数料(項:使用料)において、不納欠損額(44万余円)及び収入未済額(2,025万余円)が、第12款諸収入(項:弁償金及報償金)において、収入未済額(9,924万余円)が、同款(項:雑入)において、不納欠損額(61万余円)及び収入未済額(1,113万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

都立学校授業料等の教育使用料の収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)教育使用料	12,581,910
義務教育教職員給与金等の教育費国庫負担金の収入			
(款)国庫支出金	(項)国庫負担金	(目)教育費国庫負担金	117,267,933
再雇用職員等の厚生年金保険料納付金等の納付金の収入			
(款)諸収入	(項)雑入	(目)納付金	2,541,741

イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
教 育 費	793,978,000	763,826,585	0	30,151,414	96.2
諸 支 出 金	90,554	90,553	0	0	100.0
計	794,068,554	763,917,139	0	30,151,414	96.2

歳出は、第11款教育費ほか1款で11項37目に区分し執行しており、予算現額7,940億6,855万余円、支出済額7,639億1,713万余円、不用額301億5,141万余円、執行率96.2%である。

(主な内容)

(単位:千円)

職員費及び管理事務等に要したものの			
(款)教育費	(項)教育管理費	(目)管理費	13,996,358
区市町村立小学校の教職員費等に要したものの			
(款)教育費	(項)小中学校費	(目)小学校管理費	282,790,208
区市町村立中学校の教職員費等に要したものの			
(款)教育費	(項)小中学校費	(目)中学校管理費	154,513,615
都立高等学校の教職員費等に要したものの			
(款)教育費	(項)高等学校費	(目)管理費	131,158,995
特別支援学校の教職員費等に要したものの			
(款)教育費	(項)特別支援学校費	(目)管理費	56,673,624
学校教職員及び事務局職員の退職に伴う退職手当に要したものの			
(款)教育費	(項)退職手当及年金費	(目)退職費	79,723,347
都立学校の施設整備等に要したものの			
(款)教育費	(項)施設整備費	(目)都立学校整備費	23,906,988

2 財産の管理状況

ア 財産

区 分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土 地	7,397,228.56 m ²	7,593,078.60 m ²	195,850.04m ²
建 物	3,659,029.51 m ²	3,799,780.79 m ²	140,751.28m ²
山 林			
（所 有）	537,570.20 m ²	537,570.20 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	3,710.88 m ³	3,710.88 m ³	0 m ³
（分 収）	273,761.97 m ²	273,761.97 m ²	0 m ²
上記の立木推定蓄積量	5,309.50 m ³	5,309.50 m ³	0 m ³
動 産			
船 舶	1 隻	1 隻	0 隻
	(497.00 総トン)	(497.00 総トン)	
	浮 標	浮 標	
	1 個	1 個	0 個
物 権	地上権 273,761.97 m ²	地上権 273,761.97 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 66 件	著作権 63 件	3 件
出資による権利	0 円	188,000,000 円	188,000,000 円
2 物 品	7,429 点	7,695 点	266 点

(注) 1 土地の面積には、山林が含まれている。

(注) 2 物権(地上権)は、山林の分収に係わるものであり、再掲である。

教育庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の減少は、旧聖山高原学園敷地(9万5,384.95m²)、旧大島セミナーハウス野球場及び運動場(7万8,774.81m²)を財務局へ引き継いだことなどによるもの
- ・建物の減少は、東京体育館(4万5,251.89m²)ほか3施設を生活文化スポーツ局へ所管換したことなどによるもの
- ・著作権の増加は、出版物(2件)を登録したことなどによるもの
- ・出資による権利の減少は、財団法人東京都スポーツ文化事業団に対する出えん金を生活文化スポーツ局へ所管換したことによるもの
- ・物品の減少は、東京体育館ほか3施設の物品を生活文化スポーツ局へ所属換えしたことなどによるもの

である。

警 視 庁

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

警 視 庁

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、警視庁執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	22,800,181	21,062,861	1,737,319	92.4
国庫支出金	12,158,612	7,291,637	4,866,974	60.0
財産収入	1,353,225	1,332,708	20,516	98.5
諸収入	10,729,929	13,635,829	2,905,900	127.1
計	47,041,947	43,323,036	3,718,910	92.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額470億4,194万余円、収入済額433億2,303万余円、比較減額37億1,891万余円、収入率92.1%である。

なお、第12款諸収入(項:延滞金及加算金)において、収入未済額(17億8,589万余円)が、同款(項:弁償金及報償金)において、不納欠損額(673万余円)及び収入未済額(9億6,002万余円)が、同款(項:雑入)において、収入未済額(6,953万余円)が生じている。

(主な内容)

(単位:千円)

自動車運転免許関係等の警察手数料			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)警察手数料	20,964,934
首都警察、施設整備等に要する経費の補助金			
(款)国庫支出金	(項)国庫補助金	(目)警察費国庫補助金	7,291,637
違法駐車等の放置違反金			
(款)諸収入	(項)延滞金及加算金	(目)放置違反金	8,971,581

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
警察費	636,278,582	609,526,916	1,239,122	25,512,543	95.8
諸支出金	6,000	5,001	0	998	83.4
計	636,284,582	609,531,918	1,239,122	25,513,541	95.8

歳出は、第13款警察費ほか1款で5項19目に区分し執行しており、予算現額6,362億8,458万余円、支出済額6,095億3,191万余円、翌年度繰越額12億3,912万余円、不用額255億1,354万余円、執行率95.8%である。

翌年度繰越額は、繰越明許費7,113万円、事故繰越11億6,799万余円で、事故繰越の主な内容は、警察総合庁舎別棟増築工事に係る10億4,049万余円である。

(主な内容)

(単位：千円)

職員の人件費、管理事務費等に要したものの			
(款)警察費	(項)警察管理費	(目)警察本部費	478,130,698
退職手当等に要したものの			
(款)警察費	(項)退職手当及年金費	(目)退職費	45,667,782
庁舎建設、用地買収等に要したものの			
(款)警察費	(項)警察施設費	(目)建設費	21,476,373

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
土地	842,463.68 m ²	833,206.58 m ²	9,257.10 m ²
建物	1,546,223.74 m ²	1,473,984.02 m ²	72,239.72 m ²
動産	浮標 28個	浮標 0個	28個
	浮棧橋 1個	浮棧橋 0個	1個
	航空機 7機	航空機 7機	0機
物権	地上権 611.65 m ²	地上権 611.65 m ²	0 m ²
無体財産権	著作権 42件	著作権 38件	4件
	商標権 6件	商標権 6件	0件
出資による権利	3,078,000,000円	3,078,000,000円	0円
2 物品	4,827点	4,731点	96点
3 債権	1,168,812,847円	1,175,808,397円	6,995,550円

警視庁で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・土地の増加は、教育庁目黒合同庁舎敷地の所管換により6,976.08m²増加したことなどによるもの
- ・建物の増加は、教育庁目黒合同庁舎の所管換により12,468.42m²増加したことなどによるもの
- ・動産の増加は、東京湾岸警察署の設置に伴い浮標(係留杭)及び浮棧橋を新設したことによるもの
- ・著作権の増加は、教養ビデオ(2件)を登録したことなどによるもの
- ・物品の増加は、特種用途自動車(59点)を購入したことなどによるもの
- ・債権の減少は、借上げ待機宿舍の敷金(660万円)が返還されたことなどによるものである。

選挙管理委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

選挙管理委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、選挙管理委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	217	1,489	1,272	686.2
国庫支出金	5,356,808	4,682,826	673,981	87.4
諸収入	0	37,817	37,817	-
計	5,357,025	4,722,133	634,891	88.1

歳入は、第7款使用料及手数料ほか2款であり、予算現額53億5,702万余円、収入済額47億2,213万余円、比較減額6億3,489万余円、収入率88.1%である。

(主な内容)

(単位:千円)

参議院議員選挙等に要する経費の収入			
(款)国庫支出金	(項)委託金	(目)総務費委託金	4,682,826

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	9,347,000	7,839,116	0	1,507,883	83.9

歳出は、第2款総務費で1項5目に区分し執行しており、予算現額93億4,700万円、支出済額78億3,911万余円、不用額15億788万余円、執行率83.9%である。

(主な内容)

(単位:千円)

参議院議員選挙に要したものの			
(款)総務費	(項)選挙費	(目)参議院議員選挙費	4,664,684
都知事選挙に要したものの			
(款)総務費	(項)選挙費	(目)都知事選挙費	2,550,689

人事委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 一般会計
- (2) 財 産

2 実地審査場所

人事委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、人事委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

- (1) 決算計数は、正確であるか
- (2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか
- (3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	1	0	0	0.0
諸収入	0	46	46	-
計	1	46	45	-

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1,000円、収入済額4万余円、比較増額4万余円である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	854,000	797,203	0	56,796	93.3

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額8億5,400万円、支出済額7億9,720万余円、不用額5,679万余円、執行率93.3%である。

(主な内容)

(単位:千円)

職員費、各種試験実施及び給与勧告に係る調査等に要したもの				
(款)総務費	(項)人事委員会費	(目)管理費		
			780,008	

監 査 事 務 局

第1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

監 査 事 務 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、監査事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審 査 の 結 果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	10	1	8	10.0
諸収入	0	63	63	-
計	10	64	54	640.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額1万円、収入済額6万余円、比較増額5万余円、収入率640.0%である。

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
総務費	982,000	932,949	0	49,050	95.0

歳出は、第2款総務費で1項2目に区分し執行しており、予算現額9億8,200万円、支出済額9億3,294万余円、不用額4,905万余円、執行率95.0%である。

(主な内容)

(単位:千円)

職員費、管理事務及び各種監査等の実施に要したもの			
(款)総務費	(項)監査委員費	(目)管理費	898,977

労働委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

労働委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、労働委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	2	0	1	0.0
諸収入	0	0	0	-
計	2	0	1	0.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額2,000円、収入済額457円、比較減額1,543円である。

なお、第12款諸収入(項:雑入)において、収入未済額(9,450円)が生じている。

(主な内容)

(単位:円)

情報公開手数料の収入			
(款)使用料及手数料	(項)手数料	(目)諸手数料	300

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
産業労働費	694,000	634,088	0	59,911	91.4

歳出は、第8款産業労働費で1項2目に区分し執行しており、予算現額6億9,400万円、支出済額6億3,408万余円、不用額5,991万余円、執行率91.4%である。

(主な内容)

(単位:千円)

労働委員会事務局の運営に要したもの			
(款)産業労働費	(項)労働委員会費	(目)管理費	414,985

収用委員会事務局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

収用委員会事務局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、収用委員会事務局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	7,940	3,925	4,014	49.4
諸収入	54,956	57,060	2,104	103.8
計	62,896	60,986	1,909	97.0

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額6,289万余円、収入済額6,098万余円、比較減額190万余円、収入率97.0%である。

(主な内容)

(単位:千円)

鑑定評価料の起業者負担金の収入			
(款) 諸収入	(項) 弁償金及報償金	(目) 諸費弁償金	57,056

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
諸支出金	506,000	423,366	0	82,633	83.7

歳出は、第16款諸支出金で1項2目に区分し執行しており、予算現額5億600万円、支出済額4億2,336万余円、不用額8,263万余円、執行率83.7%である。

(主な内容)

(単位:千円)

収用委員会事務局の運営に要したもの			
(款) 諸支出金	(項) 収用委員会費	(目) 管理費	385,278

議 会 局

第1 審査の概要

1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

2 実地審査場所

議 会 局

3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、議会局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

2 事業執行等について

特に意見を付する事項はない。

第3 決算の概要

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増()減額	収入率
使用料及手数料	513	469	43	91.4
諸収入	319	199	119	62.4
計	832	669	162	80.4

歳入は、第7款使用料及手数料ほか1款であり、予算現額83万余円、収入済額66万余円、比較減額16万余円、収入率80.4%である。

(主な内容)

(単位:千円)

東京メトロポリタンテレビジョン株式会社等建物使用料の収入			
(款)使用料及手数料	(項)使用料	(目)諸使用料	462
雇用保険料納付金			
(款)諸収入	(項)雑入	(目)納付金	124

イ 歳出

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	5,721,000	5,305,724	0	415,275	92.7

歳出は、第1款議会費で1項2目に区分し執行しており、予算現額57億2,100万円、支出済額53億572万余円、不用額4億1,527万余円、執行率92.7%である。

(主な内容)

(単位:千円)

議員の報酬、費用弁償及び議会運営に要したものの			
(款)議会費	(項)都議会費	(目)議会運営費	3,384,593
議会事務に従事する職員の給料、諸手当及び広報事務等に要したものの			
(款)議会費	(項)都議会費	(目)事務局費	1,921,131

2 財産の管理状況

ア 財産

区分	平成19年度末現在高	平成18年度末現在高	増()減
1 公有財産			
建物	27,633.12 m ²	27,633.12 m ²	0 m ²
2 物品	62点	62点	0点